

平成31年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

平成31年3月7日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 表彰及び表彰状の伝達
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 常任委員会所管事務調査等中間報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
1. 一般質問
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	総務課長 参事兼課長	渡辺信明君
企画財政課 参事兼課長	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課 参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課 参事兼課長	達曾部義美君	生涯学習課参事	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稜雄君） 皆様、おはようございます。開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。先々月の30日に、涌谷町は財政非常事態宣言を行いました。それに基づいた直後の、3月の、31年度の予算を決める大切な議会でございます。どうか、皆様方におかれましては、緊張感が一段と増す中におかれましても活発なるご発言をいただきまして、31年度の町の運営に資するように、頑張ってくださいたいと、そのように思います。また、参与の皆様におかれましても、その説明あるいは答弁において、わかりやすい説明、答弁に努めていただきますよう、心からお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前に健康課長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○健康課長（紺野哲君） おはようございます。貴重なお時間頂戴いたします。机の上に涌谷町保健活動計画を配布させていただきました。31年度の健康づくり事業の計画でございます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稜雄君） 本日3月7日は休会の日でございますが、議事の都合により平成31年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稜雄君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稜雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稜雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会規則第118条の規定により議長において、7番後藤洋一君、8番久 勉君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

3月会議の日程につきましては、本日7日から15日までの9日間とし、7日、8日は本会議、9日、10日は休会とし、11日、12日は本会議、12日の本会議終了後予算審査特別委員会を設置し、15日までの審査終了後までを休会とし、その後本会議を行い、休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の日程は、本日7日から15日までの9日間と決しました。



◎表彰及び表彰状の伝達

○議長（遠藤稔雄君） ここで、表彰及び表彰状の伝達を行います。

全国町村議会議長会会長及び宮城県町村議会議長会会長から、地方自治功勞として鈴木英雅君、門田善則君が表彰を受けられます。これに対しまして、議会表彰規定に基づき涌谷町議会として表彰を行います。

○議会事務局長（高橋貢君） それでは、鈴木英雅議員、壇上の前にお進みください。

○議長（遠藤稔雄君）

表 彰 状

宮城県涌谷町 鈴木英雅 殿

あなたは、町村議會議員として多年にわたり地方の振興発展に寄与せられ、その功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日

全国町村議会議長会会長 櫻井正人

（拍手）

表 彰 状

涌谷町 鈴木英雅 殿

あなたは、涌谷町議會議員として多年地方自治の振興発展に尽力され、その功績はまことに顕著であります。

よって、ここに記念品を贈り表彰いたします。

平成31年2月14日

宮城県町村議会議長会会長 櫻井正人

（拍手）

表 彰 状

涌谷町議會議員 鈴木英雅 殿

あなたは、多年涌谷町議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、その功績はまことに顕著であります。
よって、ここに表彰いたします。

平成31年3月7日

涌谷町議会議長 遠藤 积 雄

(拍手)

○議会事務局長（高橋貢君） 続いて、門田善則議員、壇上の前にお進みください。

○議長（遠藤积雄君）

表 彰 状

宮城県涌谷町 門 田 善 則 殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地方の振興発展に寄与せられ、その功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日

全国町村議会議長会会長 櫻 井 正 人

(拍手)

表 彰 状

涌谷町 門 田 善 則 殿

あなたは、涌谷町議会議員として多年地方自治の振興発展に尽力され、その功績はまことに顕著であります。
よって、ここに記念品を贈り表彰します。

平成31年2月14日

宮城県町村議会議長会会長 櫻 井 正 人

(拍手)

表 彰 状

涌谷町議会議員 門 田 善 則 殿

あなたは、多年涌谷町議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、その功績はまことに顕著であります。
よって、ここに表彰いたします。

平成31年3月7日

涌谷町議会議長 遠藤 积 雄

(拍手)

○議長（遠藤积雄君） ただいま表彰されました皆様、大変おめでとうございます。



◎諸般の報告

○議長（遠藤积雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておりましたので、ご了承くださいたいと思います。



◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤釈雄君） 次に、町村議会議員講座に派遣されました報告をお願いいたします。

出席議員を代表いたしまして、2番佐々木敏雄議員に議員派遣の結果報告をお願いいたします。

○2番（佐々木敏雄君） 議員派遣結果報告書。

派遣期間、平成31年1月25日。件名、市町村議会議員講座。

派遣の内容。派遣場所、宮城県自治会館。「地方議員は町のカウンセラー」の題で、講師が、子ども家庭教育フォーラム代表、教育・心理カウンセラー富田富士也氏でございます。

内容について、朗読でご報告いたします。3ページをお開きいただきたいと思います。

講演の内容でございますけれども、住民福祉の向上が政治の原点ならば、政治家は住民が何に苦悩し何を求めているのかを知らなければならない。悩みを抱えている人に接するには、そばで共感しながら話を聞くことが大切であり、時間も労力もかかり、個人的な内容かもしれないが、社会の抱える構造的な問題が隠れていることがある。議員の多くは主張を訴えることは得意で、その人の話を聞くことは下手であるが、住民の話に親身に耳を傾け、そうか、大変だねと寄り添ううちに、多くの議員は救いや支えを誰にどう求めているのかもわからず苦しんでいる人たちが大勢いることを痛感し、議員活動にも幅が出、やりがいを感じるようになる。ひきこもりや不登校の子供も、家庭の支援を受け続けていると、孤独がいかに深刻な問題になっているかを思い知らされる。社会が忘れかけている心のつながりをいかに取り戻していくか、これからの政治家が向き合うべき重要なテーマと話されていました。他人に言うに言えない苦悩、声なき声を酌み取り、少しずつでも政策に反映させていく、とりわけ地方議員はそんな姿勢に期待しているという。地方議員は町のカウンセラーであってほしいと、議員活動に期待されていました。

ほかに、悩みの99%は人間関係の悩みと言われていました。悩んでいる人の話を聞くときは、アドバイスや励ましは禁句とのことであり、ただ話を聞く、うなずく、ただそばにいてあげる、このことが必要とのことです。解決してあげようということは必要ないと言っておりました。

所管としては、講師の気持ちが入った講演であり、参加型でありました。議員を相手に模擬カウンセリングの実践や演者が作詞した歌などを聞きながら、楽しいような、ストレスになるような講演でありました。カウンセリングは、解決は必要がないということだが、確かに無理強いやおせっかいでは、カウンセリングを受ける側が迷惑である、時間のかかる忍耐の必要なことと思われました。

以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。大変ご苦労さまでございました。



◎常任委員会所管事務調査等中間報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、常任委員会所管事務調査等中間報告をいたします。

議会活性化において、所管事務調査報告を年度ごとに報告することになっております。

初めに、総務産業建設常任委員会門田委員長、報告をお願いします。

○総務産業建設常任委員長（門田善則君） おはようございます。

それでは、総務産業建設常任委員会中間報告を行いたいと思います。お手元に資料がございますでしょうか。

調査事件として、魅力あるまちづくり、若者の定住化、安心安全なまちづくりということで調査を進めてまいりました。

委員会では、30年及び31年度の2カ年にわたる委員会としてのテーマを決め、調査を行ってきたところであります。メインテーマに魅力あるまちづくり、若者の定住化、安心安全なまちづくりを掲げ、課題、問題を選定し、これらに即した具体的な調査内容を定めて調査してまいりました。一応お手元に資料としてつけております年度ごと、また月ごとに書いてありますので、皆さんごらんになっていただければいいと思います。

その中で、特に住民が早期解決を望んでおります県道河南築館線の早期実現を図るということにつきましては、我々委員会また議会ともども県議会等に要望を行ってきて、ついにこの間、町長からも報告がありました。さきに吉住地区から懸案になっている部分について振興を図りたいという報告を受けておる状況であり、我々の活動も一歩前進したのかなという形になっております。

そういったことで、報告とかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会久委員長、報告をお願いします。

○教育厚生常任委員長（久 勉君） お手元に報告書が届いていると思いますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

30年、31年のテーマということで、教育部門については学力向上について、病院部門については病院改革プランの進行管理について。これは、前回も同様だったんですけども、といいますのは、なかなか進捗状況が見られないということで引き続きということになりました。

調査事項あるいは活動記録は2ページ、3ページに掲載しておりますので、6ページの調査結果、意見を朗読させていただきます。

学力向上について。小中学生の学習状況及び工夫について、前回同様のテーマを掲げることになったのは、ここ数年の学力テスト結果等を見ると、前回の所管事務調査報告にもあったように進展が見られないことから、同テーマをまた掲げることといたしました。その後、30年1月に現教育長が就任しました。しかしながら、長年その結果に甘んじていたことではないと思うが、やはり旧態依然と言わざるを得ないような状態でありました。平成30年度の学力テストの結果を見ると、小規模小学校の努力は見られるものの、大規模校の影響が大きく、大きな変化はないと言えました。しかし、教育長がかわり、学校への対応も変わるなど、変化の兆しは見えてきました。また、近年特に文部科学省が進めるICT環境の改善の取り組みも端緒についたことから、議会としても側面からの支援は今後も続けていくべきと考えております。

不登校対策について、新しく心のケアハウス事業の取り組みや子育て支援室を中心にさまざまな部署、関係機

関との連携により、速やかに相談や手当てができるようなシステムが構築されているので、今後ともお互いが連絡を密にして、対応されることを望みます。

病院改革プランの進行管理について。平成30年3月末で前病院事業管理者が任期満了で退職され、4月に新しい事業管理者が着任しました。しかし、ここ数年の病院経営は、どちらかという創設期の理念を忘れたような経営のあり方であったと思います。特に、救急外来患者の受け入れの減少、訪問診察の減少、手術の減少等による収入の減少は、経営者としての力量が問われる課題でありました。また、諮問機関である健康と福祉の丘運営委員会の提言をほとんど検討あるいは実行しないうるきたとも思えます。今回、新しい事業管理者を迎え、改革、改善に取り組み始めたばかりですので、現段階の評価は何とも言えないものがあります。今後の改革改善に期待いたします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

なお、報告の内容については、各委員会からの課題及び意見等が入っておりますので、執行部におかれましては、対応についてご検討されますようよろしくお願い申し上げます。



◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。3月議会、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、行政報告2件につきまして、あらかじめお配りしております項目に従いまして報告させていただきます。

財政非常事態宣言についてのご報告を申し上げます。

議員皆様へご案内のとおり、平成31年1月30日付で、本町では財政非常事態宣言を発令いたしました。本町では、これまで涌谷町総合計画及び涌谷町行政改革大綱等に基づき町政運営を行ってまいりましたが、近年の財政状況につきましては、人口減少による町税等の自主財源の伸び悩みや扶助費等の社会保障費の大幅な増加、病院事業等への繰出金の増加などにより、ここ数年間は単年度収支不足額が生じ、財政調整基金等で補う状態が続いておりました。今3月会議にご提案申し上げます平成31年度一般会計予算につきましても、内部管理経費の節減等を図ってまいりましたが、財政調整基金からの繰り入れをせざるを得ない予算編成になっており、今後の収支の動向を見た場合、これまでと同様の行財政運営を行った場合は、数年後には財政調整基金が枯渇し赤字決算となることが予想されるところでございます。

この宣言を発令したことを契機に、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、3月1日付で行財政改革担当を総務課内に配置したところであります。今後、9月中を目途に（仮称）財政健全化推進計画を策定してまいりますが、今までのような財政調整基金を取り崩して行財政運営を行う構造を抜本的に見直し、財政再建に向けた収入の確保と内部事業の見直しなどの財政構造の転換、行政サービスの見直しや受益者負担の適正化など、

地域社会や町民の皆様には大きな痛みを伴う項目も実施していかざるを得ないものと考えております。

この財政危機を乗り切るため、職員と一丸となって財政再建（健全化）に取り組んでまいりますので、将来の世代に健全な財政を引き継ぐために、涌谷町の再生を果たし未来の涌谷町を創造するために、議会議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、1点目の報告とさせていただきます。

次に、郵便局のみまもりサービスをふるさと納税の返礼品とすることに関する協定について、ご報告申し上げます。

本協定は、ふるさとを離れて暮らすご家族に、ふるさとで暮らしている高齢者の皆さんの様子を定期的に知らせる郵便局のみまもりサービスを、ふるさと納税の返礼品とすることに関し、平成31年2月4日に役場大会議室において日本郵便株式会社と協定を締結したものでございます。

以上2件につきまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 続いて、財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私から簡単に資料のご説明を申し上げます。

平成31年涌谷町議会定例会3月会議資料ということで、1ページ、2ページというところに資料を掲載してございます。2ページでございますけれども、財政計画でございます。

こちらにつきましては、皆様には1月29日のときに全員協議会でお示しをしておりますけれども、その部分を30年度末の決算見込みにつきましては、今会議での一般会計補正予算第7号までの額ということで押さえております。平成31年度につきましては、当初予算の金額としております。平成32年度以降につきましては、平成30年度の決算見込み、それから平成31年度をベースとしまして各種統計資料、過去の実績等から試算しているところでございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩いたします。休憩中に、ただいまの行政報告についてご質問等ございましたらば、ご発言をお願いいたします。

休憩 午前10時 分

再開 午前10時 分

〔出席議員数13名〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは再開いたします。

◇

◎施政方針

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

休憩します。

休憩 午前10時 分

再開 午前10時 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 本日ここに、平成31年度涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、平成31年度の町政運営に対する私の所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

近年、財政調整基金を取り崩しての町政運営を行ってまいりましたが、このまま推移すると基金が枯渇する可能性があることから、ご承知のとおり本年1月30日に財政非常事態宣言を発令したところでございます。平成31年度は内部管理経費の削減を中心に各種団体の運営費補助金等においても削減をさせていただき予算編成をさせていただきましたが、町を立て直すべく、ことし、事務・事業の洗い出しを行い、行財政改革を推進し、廃止・縮小の方向に向けて進むだけでなく、必要な事業につきましては拡充していくことが肝要だと考えております。

また、自主財源確保の観点からは、企業誘致を推進するほか、あらゆるネットワークやアイデアを結集し、ふるさと納税での増収へつなげる取り組みを推進してまいります。

財政危機からいち早く脱却し、活力のある涌谷町を復活させるため、ここに、改めて気を引き締め町政運営に当たる所存でございますので、議会の皆様におかれましては、町政を担う車の両輪として、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成31年度当初予算の概要並びに国の情勢の概要について申し上げます。

国の本年1月の経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としており、今後の経済動向は不透明感が拭えないものとなっております。

そうした中、平成31年度国家予算は「新経済・財政再生計画」のもと、歳出改革の取り組みを継続しており、一般会計の当初予算ベースでは平成30年度を上回る101兆4,571億円の規模となり、「人づくり革命」「生産性革命」「経済・財政一体改革」に重点化されたと考えております。

また、国がまとめた平成31年度の地方財政計画（通常収支分）の規模につきましては、前年度比2.7%増の89兆2,500億円程度で、赤字地方債である臨時財政対策債の発行については抑制されましたが、地方税の増収が見込まれ、また、地方交付税の総額についても、前年度比1.1%増の16兆1,000億円で、6年連続の減額から増額へと転じ、一般財源総額については、前年度比1.1%増の62兆7,000億円程度確保したとしております。

歳出では、特に地方の重点課題である公共施設等の適正管理の推進や、まち・ひと・しごと創生事業費を昨年度と同程度確保したほか、消費税引き上げによる社会保障の充実分と人づくり革命分を充実させております。

また、先進的な自治体の取り組みを地方交付税の積算に反映させるトップランナー方式について、平成29年度から段階的に導入させていることもあり、なお一層の努力を地方に求めているところであります。

今後とも、経済対策など国の動向、政策、民間の動きを注視しながら、アンテナを高く持ち、町に有効な施策等の導入について検討してまいり所存であります。

一方、本町の平成31年度予算は、予算編成基本方針に基づき、町を取り巻く諸課題に対応するため、新規事業の検討や歳出の継続的なものについては、各担当課に精査・再見直しを指示し、あわせて関係団体への協力をお願いするなど、あらゆる財源の手当てを模索しながら予算編成をいたしました。

その結果、平成31年度の一般会計の予算総額は66億6,459万3,000円で、前年度比4億6,797万6,000円、6.6%の減となりました。

歳入では、町税において景気が緩やかに回復していることから、法人町民税では最近の課税状況を踏まえ1,198万7,000円、17.1%の増を見込んでおります。そのほか、個人町民税で前年度比0.6%、固定資産税で1.9%、軽自動車税で3.8%とそれぞれ増を見込んでおり、町税全体では前年度比3,557万7,000円、2.1%増の増額を見込んでおります。

地方交付税においては、地方財政計画で増額が見込まれておりますが、算入地方債の減少等から、普通交付税は7,000万円、2.9%の減が見込まれ、特別交付税においては、昨年度見込んでおりました大崎地域広域行政事務組合事業分としての震災復興特別交付税がなくなったことから、交付税総額では2億6,025万4,000円、9.1%減の25億9,000万円を計上したところでございます。

町債については、大崎地域広域行政事務組合の消防庁舎整備に係る地方債、涌谷第一小学校屋外トイレ整備に係る地方債及び借換債の減などにより、2億3,643万円、35.2%の大幅な減となっております。

歳出では、総務費、民生費、商工費及び土木費において、前年度比で増額となっております。総務費におきましては、参議院議員選挙を初め4つの選挙が予定されていることから増額となり、民生費におきましては、障害者福祉費や児童福祉費の経常的な社会保障費の増額のほか、学童保育施設整備事業経費の計上により増額となり、商工費におきましては、空き家を活用した民間事業者が行う拠点整備に対し、国の補助制度を活用し支援することにいたしましたことにより増額となり、土木費におきましては、公営住宅の長寿命化計画に基づき、国の補助制度を活用した長寿命化改修事業を計上したことにより増額となったものでございます。

また、一般会計の財源不足を補填するための財政調整基金の取り崩し額は9,000万円で、前年度における財政調整基金の取り崩し額と比較して1億6,900万円の減額となったものの、引き続き大変厳しい財政運営となるものでございます。

今後、これまで以上に投資と財政規律とのバランスを図りながら持続可能な財政運営を行っていくため、人、物、金、情報といった経営資源の最適な活用に取り組むとともに、第五次行政改革大綱のさらなる推進及び9月を目途に策定を目指す（仮称）涌谷町財政健全化計画により、町民皆様のご協力を賜りながら、厳しい財政状況の中でも良質な住民サービスが確実、効率的に提供できるよう取り組んでまいります。

それでは、平成31年度に取り組む主な施策や事業について一般会計から申し上げます。

第1に「子供の成長を支えるまちづくり」について申し上げます。

安心して子供を産み、育てられる環境づくりにつきましては、次世代を担う子供たちが健やかに育つため、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を充実させてまいります。これまでも妊婦健診、産婦・新生児訪問、乳幼児健診などを行いながら、母子の心身の健康状態を把握し、子供の健やかな成長への支援を行ってきたところでありますが、これまで行ってきた妊婦健診費用の助成のほか、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部助成や、新生児の聴覚検査費用の助成も継続して実施してまいります。

さまざまな予防等にもかかわらず、万一子供が病気になってしまった際の子ども医療費助成事業や母子・父子家庭医療費助成事業につきましては継続して実施し、次代を担う子供たちの健全な成長を全町民で支えることにより、安心して産み育てられるまちづくりを推進してまいります。

子ども・子育て支援新制度が開始され、本町では「涌谷町・安心子育て支援プラン」に基づき子育て支援を推進しておりますが、2020年度からの第2期計画の策定を行います。平成30年度中にアンケート調査を実施しており、さらに、公募によるワールドカフェ方式の懇談会や子ども・子育て会議で意見をいただきながら、町民参加による計画の策定を目指してまいります。

乳幼児期の保育につきましては、昨年度から段階的に進めてまいりましたさくらんぼこども園、町内各幼稚園の体制の変更を今年度はさらに進め、園児が集中しておりますさくらんぼこども園の3歳以上児につきましては、地域の幼稚園へ移動していただくほか、これまで認可外保育所として運営されてきました涌谷修紅幼稚園の小規模保育事業所化により、待機児童の多いゼロ歳から2歳児の保育の受け皿をふやしてまいります。

働くことを選択する保護者の希望に沿えるよう、今後も引き続き施策拡充の検討や保育士の確保により、待機児童対策に努めてまいります。

また、国において決定された本年10月からの幼児教育・保育の無償化に先駆けて、町独自に負担軽減を行っている「保育所及び幼稚園の保育料」、「幼稚園預かり保育料」、「幼稚園給食費」の軽減を継続して実施してまいります。

無償化に伴う関係予算につきましては、今後対応させていただきますが、子育てへの経済的な不安が解消されることを期待するものでございます。

さらに、これまで子育て中の方に寄り添った子育て支援事業といたしましては、涌谷保育園子育て支援センター及びさくらんぼこども園を子育て支援拠点と位置づけ、子育て中の方のよりどころになるよう運営してきたところでございますが、総合的な子育て支援体制のさらなる充実に向け、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で情報提供や相談支援及び必要なサービスを円滑に利用できるよう支援する「利用者支援事業」を行い、また、その機能を発展させた「子育て世代包括支援センター」の設置に向けて、昨年引き続き関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

全国的に増加しております保護者のネグレクトなどによる子供への虐待対策につきましては、子育て支援室内に設置した「子ども家庭総合支援拠点」において、早期発見、早期対応をチームで行うため、児童相談所や警察、学校等と連携の仕組みを構築いたしました。今後、より一層の相談支援体制の充実を図ってまいります。

また、昨年度、地域で子育てを支え合う総合援助活動である「わくや地域子育て応援団」事業を開始しておりますが、国の交付金を活用し、ひとり親や生活困窮世帯への利用料の軽減や、研修会、交流会を開催し、会員の

増加とより利用しやすく、より支援しやすい体制を整えてまいります。

さらに、県で実施しております生活困窮世帯の児童への「小・中・高校生の放課後まなびサポート」事業に参加できるよう、送迎に応援団事業を活用することで、学力向上によって子供たちが負のスパイラルを断ち切れるよう、支援してまいります。

また、子育て支援と関連した安定定住対策といたしましては、昨年度から開始いたしました「わくや新生活応援補助金」において、住宅金融支援機構のフラット35と協定を締結するなど、他の子育て支援対策と一体となり、子育て世帯の経済負担の軽減が図れるよう推進してまいります。

放課後学童クラブにつきましては、西地区に八雲学童クラブと涌一小学童クラブ、東地区に杉の子学童クラブ、箕岳地区に小里箕岳学童クラブを開設し運営しており、対象年齢の拡大と、安全に利用できるよう学校敷地内への設置を進めてまいりました。

今年度は、大変有利な国庫補助金を活用し、利用児童の増加が顕著である西地区の学童クラブを統合し、涌谷第一小学校敷地内に放課後学童クラブ施設を新設し、次年度からの運営開始を目指します。

学校教育につきましては、「涌谷町教育基本計画」に基づき、子供たちが高い志を持ち、たくましく未来を生き抜いていける基盤づくりと個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

平成30年度から学校教育専門指導員を2名体制とし、学校や児童生徒が抱える諸問題に対応してまいりました。また、「わくや子どもの心のケアハウス『コンパス』」を新たに開所したことにより、不登校児童生徒の問題解決に一定の成果が出ております。これらの事業につきましては、今年度も引き続き継続してまいります。

中学校におきましては、教員経験者のボランティアによる学力向上を目標にした学習指導を行うスタディ・アシスト事業を実施するほか、昨年度、海外研修から転換いたしましたイングリッシュキャンプ事業につきましては継続し、より多くの生徒が外国語に興味を持ち、コミュニケーション能力が養えるよう努めてまいります。

また、当町の教育施設は老朽化が進んでいることから、各施設の個別の長寿命化計画を策定し、今後、安全性の向上と効率的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習について申し上げます。

涌谷公民館は、町の事業、サークルの活動場所や集会場として活用されるなど、身近な生涯学習の施設として、多くの町民の皆様から利用いただいております。

涌谷町教育基本計画に基づき、今後も地域づくりの拠点施設として、青少年から高齢者まで各世代に応じた事業を展開してまいります。

また、学校と地域の協働教育の推進事業として、子供たちと地域住民が交流する「元気わくやふれあい事業」を継続実施するとともに、生涯スポーツでは、涌谷町体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの充実を図り、生涯にわたってのスポーツを楽しむことができる「場」を提供し、事業を推進してまいります。

町民皆様の要望に昨年4月にオープンいたしました図書室「ワクワク来ぶらり」につきましては、皆様から愛される図書室として充実を図ってまいります。

第2に、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

健康づくり事業につきましては、「第二次わくや健康ステップ21計画」「第三次涌谷町食育推進計画」及び「第二期データヘルス計画」等に基づき、健康寿命の延伸を図るため、町の健康課題となっている生活習慣病対

策として、動脈硬化対策を初めとした糖尿病や高血圧による腎不全を予防する取り組みを推進してまいります。

また、疾病の早期発見や早期治療・早期改善のため、引き続き特定健康診査やがん検診の受診率向上を目指し、疾病予防に取り組んでまいります。

さらに、町の健康づくりをとともに進める上で重要な推進役であります健康推進員の育成を図るとともに、涌谷町食育推進協議会についても、継続して支援してまいります。

地域医療対策でございますが、救急医療におきましては、遠田地区、大崎地区とそれぞれ事業化しており、さらに、高次救急医療におきましては大崎市民病院及び石巻赤十字病院の救命救急センターで、夜間救急医療におきましては大崎市及び石巻市の夜間救急センターにおいて体制を確保しており、引き続き大崎及び石巻両医療圏での緊急時の医療確保に一層努めてまいります。

感染症対策といたしましては、これまで先天性風疹症候群を防ぐ観点から、既に予防接種の助成を町独自で実施しておりますが、近年関東地方を中心に風疹患者の届け出数が増加していることを受け、予防接種法施行令の改正に伴う風疹に関する追加的対策を実施してまいります。そのほか、ロタウイルスワクチンの予防接種等、町独自で助成している任意予防接種についても引き続き実施し、感染症対策に努めてまいります。

地域福祉につきましては、地域共生社会の実現に向け、涌谷町社会福祉協議会とともに地域の力を最大限に引き出し、地域における支え合いの体制づくりを進めてまいります。また、医療、介護、障害さらには生活困窮などを複合した問題を抱えた相談者に対応するため、複数の相談支援機関の調整を図り、相談を一体的に受けとめる体制を整備してまいります。

介護につきましては、介護保険特別会計の部分において申し述べます。

第3、「交流が豊かさ育むまちづくり」について申し上げます。

交流が育む豊かさとしては、異文化・風習・他業種などと触れ合うことで、自己を改めて見つめることができ、人、地域、町がともに成長・発展していくことができるものと考えております。

農業振興につきましては、町の根幹となる農業が地域経済を左右するとの認識に立ち、農業の再興を図り、経済の好循環を生み出したいと考えております。また、農業経営の基盤となる農地等の利用の最適化・集約化を、農業委員会とともに積極的に推進してまいります。

さらに、無人ヘリを中心とした「農作物病虫害防除事業」等、農家経営の安定化を図るための支援や、平成27年度から始めました「出来川左岸上流地区県営ほ場整備事業」や継続事業である「名鱸・鹿飼沼地区県営ほ場整備事業」、加えまして平成29年度から新たに始めました「出来川左岸下流地区県営ほ場整備事業」に取り組んでまいります。

地域で行う共同活動を支援するため、「多面的機能支払交付金事業」、農地利用集積の啓発、担い手の育成、生産組合の組織化を推進し、農業経営の高度化を図るため、「農業経営高度化支援事業」を継続するほか、涌谷町の農産物のブランド化や六次産業化を進めるため、平成29年度から取り組み始めました「ブランド米創出事業」としての銘柄米「金のいぶき」による高付加価値米の創出により、健康に関心を持つ幅広い世代や女性、また、町内学校給食での提供も継続しながら町内外へ広くPRすることで、認知度向上と地元定着を引き続き図ってまいります。また、「手軽さ」「栄養豊富」といった特徴を生かした「金のいぶき」を取り入れた食生活を推奨するため、12ヘクタールに作付し、販売量の拡大を図る事業に取り組みながら、「誇れる農業」を醸成してい

く所存であります。

米の生産調整廃止により、米づくりへの不透明感やT P Pの発効による米の需給への不安感、価格下落などの展望が開けない状況の中、この「金のいぶき」におきましては、販路の拡大や食べ方の工夫、宣伝の方法により明るい兆しが出ており、ホテル日航奈良のレストランメニューにも入れていただきました。涌谷町の全ての水田に作付とは申し上げませんが、工夫次第では米づくりにおいても明るい展望が開けるものと信じ、なお一層推進してまいります。

また、農産物・農産加工品の生産者、消費者、研究機関等の学識経験者や地域おこし協力隊の力を結集し、新たな農産物の開発と産地形成の研究に取り組み、涌谷町の農産物を広くP Rしてまいります。

畜産振興につきましては、次回全国和牛能力共進会へ向け、候補牛に対し助成金を交付し、上位入選を目指し取り組むほか、各種奨励事業を継続するとともに、家畜防疫への一部を補助し、畜産農家経営の安定化を図ってまいります。

平成28年度から任用している地域おこし協力隊につきましては、地域の課題に積極的に取り組んでいただいております。地域資源の発見や地域の活性化につながっているものと考えております。平成31年度が任期の最終年となっておりますことから、今後の活動についてもバックアップ体制を整えるほか、新たに地域おこし協力隊員を採用し、地域の活性化につながるよう支援してまいります。

企業誘致に関しましては、就業機会を確保するため、私みずから企業訪問をし、職員についても県内外への誘致活動を行っております。しかし、黄金山工業団地造成から2年がたとうとしておりますが、いまだ3.5ヘクタールにつきましては、進出企業が決まらない状況にあります。このような厳しい状況の中、先日1社が操業を開始しました。このことは、他の企業の進出の呼び水になるとかたく信じております。今後とも、県内外の企業訪問やイベントに参加しながらP Rを図り、黄金山工業団地はもとより町内各地域への積極的な企業誘致を図っていきたいと考えております。

また、昨年、町内の製造業の連携を図るため、「涌谷町ものづくり企業連絡会」を設立し活動を始めたところでございますので、町内企業のさらなる発展を期待するとともに、企業誘致の一助となるよう積極的に支援を行っていくことで雇用創出につなげ、若者の定住を図る施策、ひいては税収の増につなげていきたいと考えております。

商工業の振興におきましては、マイナス金利政策による経済情勢を鑑み、平成29年度から中小企業振興資金融資貸付利率を金融機関と協議し1.7%としております。平成31年度も据え置くこととし、より活用しやすい中小企業振興資金貸付金制度となるよう融資のあっせん保証料の全額及び利子の一部補助を継続するなど、商工業者の事業継続・事業拡大に対し支援してまいります。また、遠田商工会への補助及び人材養成、にぎわいおこしへの補助を継続するとともに、涌谷町シルバー人材センターへ高齢者の生きがいや地域社会の活性化のための補助も継続してまいります。

観光振興におきましては、涌谷町観光物産協会と連携を図りながら、歴史ある「わくや桜まつり」の一環として開催しております「東北鞍馬競技大会」や「秋の山唄全国大会」等を引き続き開催し、交流人口の増加及び活力あるまちづくりを図ってまいりたいと考えております。

また、当町におきましては、黄金山産金遺跡、篁峯寺及び涌谷伊達家関連の史跡など古代から近代に至るまで

かずかずの歴史文化遺産を有しており、2020年には篔簹寺開山1250年、現在の涌谷の礎を築いた伊達安芸宗重公の没後350年となります。平成31年度におきましては、篔簹寺で計画しております指定文化財である梵鐘や仁王堂保存事業に対し補助金を交付し支援するほか、伊達安芸宗重公350年祭記念事業実行委員会に対し支援してまいります。

平成29年度から日本遺産認定を目指し活動してまいりましたが、今年度は「黄金の里の文化伝承プロジェクト」の一環として、金の歴史を共有する関係自治体と連携を図り、「みちのくGOLDろまん推進協議会準備会」を設立し、日本遺産の認定を再度目指してまいります。

涌谷町観光振興計画に基づき、これらの遺産や四季折々の各種イベントを結びつけ、観光資源として発信するとともに、おもてなしを担う人材育成を進めてまいります。

平成31年度におきましては、町内有志の方々がJR涌谷駅前において、観光客の受け皿として当町に不足している宿泊施設を開設し、観光や交流の拠点とすることで町の活性化を図っていかうと「まちづくり団体」発足に向けて準備をすすめているところでございます。

町といたしまして国の補助制度を活用し支援するとともに、連携してまいりたいと考えております。

ここでご報告申し上げますが、先ほどご紹介いたしました篔簹寺の篔簹寺観音堂がございまして、この観音堂がこのたび県の指定文化財として指定されることになりました。まことに喜ばしいものであります。ありがとうございます。

第4、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を初め、近年日本各地で異常気象による集中豪雨などによる災害が多発しております。

本町には、国が管理する江合川、旧北上川や県が管理する田尻川、出来川、旧迫川があり、さらに土砂災害警戒区域も多数存在しております。それらが引き起こす可能性のある自然災害に対応する総合的な防災管理対策と避難対策が求められることから、住民参加型の防災訓練等を継続していくほか、登録制の緊急情報のメール配信システムを導入し、災害時の情報伝達の向上を図るなど、防災意識の普及・高揚に努めてまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼を寄せている消防団につきましては、装備充実を行うとともに定員確保に努めてまいります。

交通安全対策におきましては、警察、各関係機関、町民の皆様と連携を図りながら、朝の街頭指導、各学校、幼稚園、老人クラブ等の交通教室などを継続して実施するとともに、春と秋の交通安全運動期間には、高齢運転者の交通事故抑止対策として65歳以上の運転免許保有者を対象とした「高齢運転免許取得者教育支援事業」を積極的に推進するなど、今後も交通安全対策事業を引き続き行うことで、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

防犯対策につきましては、交通安全同様、各関係機関との連携を図り、手口が巧妙化する特殊詐欺に対する広報活動や防犯協会を中心とした地域の巡回等を実施するなど、安全安心なまちづくりに努めてまいります。

住民生活に欠かすことのできない道路環境の整備に関しましては、かねてから進めております「大谷地線道路整備事業」について、国や県公安委員会等との協議が整い、全ての関係地権者との用地契約を締結いたしましたことから、改良工事に着手し早期完成に向け事業を進めてまいります。

また、耐震化対策として、木造住宅診断や耐震改修工事への助成につきましては、継続して行うとともに、平成30年6月18日に大阪市で発生した大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊で小学女児の痛ましい死亡事故が起きましたが、このことを教訓に防災安全交付金等の制度活動により、通学路等の沿線に存在する危険なブロック塀を除去する所有者に費用の一部を補助する制度を創設し、安全な生活環境の保全を推進してまいります。

町営住宅の維持管理におきましては、建築から約20年を経過する町営八雲住宅について、平成31年度から年次計画により改修を実施したいと考えております。また、平成31年度におきましては、3号棟の外壁改修を行い、さらなる住宅の長寿命化及び快適な住環境の維持・向上を図ってまいります。

町民の足となっております町民バスにつきましては、路線により利用者の増減が見られる中、平成30年度には路線の一部変更を実施しております。病院や買い物など利用者の用途はそれぞれでございますが、利用する方々の声に耳を傾けながら運行してまいります。

また、平成31年度からは運転免許証を返納した高齢者の方々に対し町民バスの無料券を配布し、交通安全のための運転免許証返納への意識向上とともに、町民バスの利用向上にも努めてまいります。

次に、近年問題となっている管理不全空き家、空き地等につきましては、所有者等への改善通知等により継続して適切な管理を促し、地域の生活環境保全を図ってまいります。

第5、「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

町の活力を生み出し、財政危機を乗り越える方策としては、若い方々を初めとする町民の皆様が主役となり、ここに行政も参加をするという協働型まちづくりだと考えております。

さきに申し上げました地域おこし協力隊を核としながら、町民皆さんが主体的に活動していただけるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

その土台づくりとして昨年創設しました、最長3年間の事業費補助を行うこととした「元気わくや創生補助事業」や自治会活動支援のほか、集会場等整備に対する補助等を継続して行い、地域の活性化とコミュニティ環境の充実を図るとともに、自治会未結成の行政区においては、結成に向け積極的に支援してまいります。

以上、第五次涌谷町総合計画において掲げました5つの項目について申し上げますが、各施策・事業等の目的、目標及び効果を各部署にしっかり認識させるとともに、町発展のためには、組織内の連携のみならず関係機関との相互連携が重要と考えますので、しっかりと連携し、他分野への波及効果も十分考慮しながら事業を展開してまいります。

最後に、町の行財政について申し上げます。

さきに申し上げましたとおり、本年1月30日に財政非常事態宣言を発令し、さらにはここ数年財政調整基金を取り崩しての予算編成となったことから、今度ますます財政運営は厳しいものと言わざるを得ません。

そこで、ことし9月を目途に（仮称）涌谷町財政健全化計画を策定し、抜本的な行財政改革を行う必要があると考えております。このことは、これまでの事業についての再検証を意味しており、改めて町民の皆様と今後の行政運営について話し合いながら涌谷町の未来をつくり上げていく所存でございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業におきましては、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が県となったことから、町は国民健康保険財政の一層の健全化に努め、被保険者の皆様には将来にわたって必要な医療を享受できるよう、

県と協力、連携しながら安定的、効率的に運営してまいります。

また、保健事業につきましては、特定健診、特定保健指導の推進を図るとともに、「第二期データヘルス計画」に基づき、動脈硬化対策を実施するなど、生活習慣病の重症化予防対策に取り組み、町民の皆様の健康増進と医療費の適正化へつなげてまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

平成30年度に策定いたしました高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者とその家族の支援を行っておりますが、高齢化の進展等に伴い介護給付費が増大しておりますことから、今後の安定した財政運営のために保険者機能強化推進交付金事業、いわゆるインセンティブ事業に積極的に取り組んでまいります。特に高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防などの事業の展開により、高齢者が住みなれた地域で安心して生活のできる地域づくりに努めてまいります。

また、引き続き認知症の早期発見と早期治療につなげる体制を確立し、認知症になっても自分らしい暮らしが続けられるよう支援してまいります。

さらに、生活支援体制整備事業により、地域資源の発展と地域での支え合いの仕組みづくりとネットワークを構築し、コミュニティーの形成を目指してまいります。

水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量は、人口の減少や使用形態の変化等の影響により、前年に引き続き下回ることを見込んでおります。給水収益につきましては減少が予想されるところでありますが、給水収益の降下予測や営業費用等の見直しを行い、収益的収入及び支出におきましては、営業利益を生じる見込みであります。

平成31年度の主な建設改良事業といたしましては、重要給水施設管路耐震化事業として中江南地内配水管布設替工事を実施するほか、管路更新計画に基づき桜町裏、岸ヶ森東地区等の布設替工事を実施する予定であります。

今後は宮城県が推進するみやぎ型管理運営方式や将来的な広域化について他市町村と連携を取り合いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

本年度も引き続き安全・安心な水の供給と健全経営の維持に努力してまいります。

下水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支の状況でございますが、新規の接続はあるものの、人口減少や高齢化、節水器具の普及などのマイナス要因も大きく、公共下水道、農業集落排水事業とも使用料収入で消費税増税分を除き、ほぼ横ばいを見込み、営業費用においても、新たな負担が必要となる事業が生じておりますが、全体として経常利益が生じる見込みでございます。しかし、予算に占める一般会計繰入金金の比率が高い状況でございますので、効率的な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

主な実施事業でございますが、公共下水道の雨水事業におきまして、渋江地区の排水路整備を継続し、JR石巻線上築街道踏切部分の実設計画及びJRとの協議を進め、周辺地域の浸水被害軽減を目指します。

汚水事業につきましては、供用開始から20年が経過する涌谷浄化センターについて、ストックマネジメント計画に基づき、安定的な水処理及び長寿命化に資する改修に着手いたします。また、管路施設のマンホールポンプ場につきましても、ストックマネジメント計画を策定いたします。

農業集落排水事業でございますが、平成30年度に策定する最終整備構想をもとにして、箕岳中央地区で国の補

助事業を活用した施設改修の事業化を進めてまいります。

下水道事業の全国的な課題である人口減少等による使用料収入の減少や、施設の更新費用等の問題は、当町においても同様であります。現在、他の自治体とともに広域化、共同化に関する勉強も始めており、全国的な流れにおくれをとらず、不断の努力で経営に取り組んでまいります。

国民健康保険病院事業について申し上げます。

3事業のうち、国民健康保険病院事業におきましては、これまで地域における基幹病院として地域医療の確保のため重要な役割を果たしてまいりました。しかし、ご承知のとおり、医師不足等による経営悪化により、病院の運営が厳しい状況となっております。医師確保につきましては、あらゆる方面に働きかけをしておりますが、いまだ結実することはなく、まことに残念な気持ちであります。

この危機に際し、病院の全てに対し見直しを行い、経営の健全化を図りつつ、少子高齢化による人口減少が進む我が町に必要な病院としてあるべき姿を模索し、病院の改革に不退転の覚悟で臨む所存でございます。

老人保健施設事業につきましては、リハビリを充実させ在宅強化型施設を目指します。また、経営の健全化を図りつつ、2025年に向け、要介護者の増加に対応できるよう老健施設内に指定居宅介護支援事業所を開設し、在宅療養支援機能の強化を図り、サービスの向上に努めてまいります。

訪問看護ステーション事業につきましては、多様化する利用者ニーズへの対応、土曜日まで拡大したサービス提供を含む24時間対応、近隣の在宅療養支援診療所とも連携し、在宅みとりの支援を平成31年度も引き続き実施してまいります。

以上、平成31年度における町政運営について申し上げますが、本年度も各分野における歳出のさらなる見直しと、基金を取り崩しての非常に厳しい予算編成となります。

しかし、涌谷町には人、自然、歴史、文化というたくさんの財産があります。これらの豊富な財産を生かし、町の進むべき目標をよく見きわめ、さらに、あらゆる手法による資金調達を行いながら、公正・公平な町政を行い、「財政危機からのいち早くの脱却」と「町民の方々が他に誇れる、自慢できる魅力あるまちづくり」に職員ともども全力で努力してまいる所存でございます。

本年5月1日に皇太子殿下がご即位され、新しい時代が始まります。本町といたしましても、新しい時代としてのまちづくりに邁進してまいる所存でございますので、重ねて議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。

大変、ご清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦労さまでございました。

この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は平成31年度の町政運営あるいは町長の基本的な考え方、予算案及び主要な施策についての方針、内容を述べたものでございますので、この点を踏まえ、細部については予算審査特別委員会の中で質疑をお願いしたいと思います。

それでは、質疑ございませんか。7番。

○7番（後藤洋一君） ただいま施政方針について町長からお伺いしました。

基本的な考え方の中で、1つ私質問したいと思いますけれども、今回のこの基本的な考え方、いわゆる今までの28年度、29年度、30年度の基本的な考えからまた1つ変わった。やはり私には、この1ページにあらゆるネッ

トワークなり、そういったアイデアを結集して進めていくと。このことは、やはり職員一人一人の個性を引き出していくと申しますか、やはり核となるのは職員の方々だと、私は当然思っております。ですから、あらゆるそういった職員の能力、技術、行動力を引き出して、こういった大変厳しい財政の中ですけれども、職員一体となって進めていくと。確かに今、大きな穴があいておりますけれども、総務課長なり企画財政課長が中心となり進めていただきたい。私は大きなそういった注目するところが、実質の公債費率、これが出ていると。大変苦労して約4億6,797万6,000円という、そういった減額ですが、私はもっと厳しいそういった減額になるのかなと個人的には思っていましたけれども、やはり一番大切なのは、借金をどんどん返していくと。実質、プライマリーバランスの黒字化に向けて進んでいくことが、やはり今後の標準財政規模にもつながっていくということで、職員一人一人のそういった能力を發揮しながら、いろんなアイデアをいただきながら進めていくということが、一番今回印象に残ったところです。実は、町長の最初の方針の中で、要するに信頼と協調ということが大きく28年度はうたっていますので、やはり職員の方のそういった一人一人との信頼を確保しながら進めていくことが重要だと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 新年度予算に向けてのこの施政方針で、どのような位置づけになっているかということでございますが、確かに職員の方々と共にコミュニティーを持ちながら信頼関係を築くのは、大変重要なことだと思っております。なおかつ今年度の新年度予算につきましては、大分苦労をおかけしました。結果的に66億の31年度予算と相なっておりますが、その中には各課におけます事業の見直しや、さらにまた縮小、そういったものを大分努力していただきました。そのことを新年度に向けての涌谷町の姿勢を理解していただけたものと考えております。そういったことを踏まえながら、より一層緊密な財政運営とともに、職員の方々とのコミュニケーションを図るよう努力してまいります。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今町長から言われましたことが、こういった事業の概要にも私は大きくあらわれているのかなと。ですから、昨年新規事業で23件ほどありましたけれども、それに匹敵するやっぱりこの事業概要、特に、私8年間議員活動をして、本当に今までないようなそういった新規の事業も取り入れていると。これはまちづくりに大きく前進していることだと思いますが、その辺を、大変職員の方の努力をやはりいろいろコミュニケーションを図りながら、ぜひ総務課長なり企画財政課長が、大変各課長との調整役が大変だったと思いますけれども、ぜひ一つ一つ、一步一步前進していただきたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変 ありがとうございます。ただいまおっしゃいましたとおり、職員の方々に大変ご苦労をおかけしました。普通のこういう予算編成の際に、絞り込みが一番最初に出てまいります。しかし、絞り込みだけじゃなしに新たな財源確保、そしてまた新たな事業展開も町民あるいは職員の方々に大きな前進の明るい兆しになると思っております。なおかつ、施設方針の中でも触れさせていただきましたが、駅前の空き家を活用したまちづくりににつきましては、こちらは行政のほうからその事業を要請したわけではなく、地域の若い方々が町の駅前を明るくしたいと、そういう思いで、自前の資金を出しながら国の制度を利用して、ぜひまちお

こしに役立てたいということでございますので、大変厳しい財政状況でございますが、町といたしましてもその心意気を支援することといたしまして予算づくりをさせていただきました。なおかつ、後で新年度予算額でご審議賜りますが、そのような事情を十分に酌み取りながら予算審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。4番。

○4番（稲葉 定君） 施政方針についての質問をいたします。

町長は、あと任期が8月いっぱいということで、あと5カ月ではございますけれども、31年度に向けての施政方針で、昨年起きた現金紛失事件の総括ということを、一致したことも述べられておらないのでどうなのかなという。一応31年度の原点ではないのかなと思ひまして、その辺どう考えているか、お尋ねしたい。

それから、施政方針の中にも各課の連携をとるんだということだったんだけれども、町長が今1人で各課に指示するような体制となっているんだけれども、この辺できるのかなとちょっと心配なんだけれども、この辺もあわせてお伺いしたいと思います。

それから、財政非常事態宣言なんですけど、結局予算編成では9,000万円財調の取り崩しということで、なぜできなかつたんだろうかということで、ちょっと本気度が皆に伝わらなかつたのかなということで、その辺をお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 昨年度、大変皆さんにご心配またご迷惑をおかけいたしました。公金紛失事件につきましては、最終的にその責任所在まで含めた弁護士とも相談しながら処理を進めているところでございます。その内容が明らかになりましたら、ご報告申し上げます。

それから、予算編成に当たりまして指示系統がどうなっているのかということでございますが、当然総務課長、財政課長を中心としながら各課の課長さん方にもいろいろ指示いたしまして、編成となったものでございます。

結果的な66億の予算化になるわけですけれども、残念ながら財政調整基金一部取り崩しの予算編成になりました。このことにつきましては、非常事態宣言の中でうたっております財政調整基金に頼らない予算編成をしないと、当初から私は申し上げてまいりました。それで、結果的にこの数字まで絞り込んでいただきましたが、なおかつそれでも絞り切れない部分はあったということで、不本意ながら財調に手をつけざるを得なかつたと、そういうことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 町長の考えは聞きましたんですけれども、これから行財政改革に取り組むということも言及があつたわけですけれども、今これだけ改革するのに厳しいんだということなんだけれども、それで果たしてできるのかどうかと。それで一番心配するのは、今、昨年までいた副町長はいないんだと。町長が1人で、優秀なブレーンはいらっしゃるんだとは思ひながらも、それが可能なのかどうか。あと5カ月でどれだけ達成できるのか。そういうのを私は町民として議会議員としてよりも町民として心配なので、その辺をお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配ありがとうございます。申し上げましたとおり、総務課長さんあるいは財政課

長さんと緊密な連絡をとりながら進めてまいります。その分、副町長が不在どうのこうのではなくて、やはり信頼を置ける部下とともに連携を密にしながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） それでは、前も言及あったんですけれども、副町長は今後も任期中には新しく任用するという考えはない、それで今後は進めるという考えで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 施政方針についてということだったんですが、まさかそういう質問が来るとは思いませんでしたけれども、できれば財政負担もございますので、各課長さん方と残り期間、 で頑張ります。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 町長が就任してから4回目の施政方針を書く時期になって書いたと思うんですが、1月30日に涌谷町始まって以来の非常事態宣言を出し、今回この施政方針を書くに当たって、町長の思いはどうだったのかなど。普段と違った施政方針の考えになったのではないかなと思うんですが、その辺の思いを、今回の政策方針を書くに当たっての思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほどもお答えをさせていただきましたが、今予算、かなり絞り込みいたしました。しかしながら、絞り込むだけでは士気も低下し新たなアイデアも出てこない、そのことを一番危惧いたしました。そんな中におきまして、後ほどご審議賜りますが、平成31年度の予算編成の中におきまして、廃止縮小だけではなしに新たな事業もかなり盛り込んでいただきました。このことは、職員の方々が前向きになって取り組んでいく、その証拠だと思っております。本文の中でも触れておりますいろいろなことにおきまして、明るい兆しが出てきたと。それを大切にしながら、31年度予算執行に当たってまいりたいと、このように思っておりますので、議会ほうよろしくどうぞ協力お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今回の施政方針を見れば、その町長の思いがかなり出ているのかなという部分の中では評価したいと思います。この評価したいというのは、我々議会に提出された我々議員はわかるんですが、町民に対して、この町長の思いをどのように伝えていくのか、その辺が若干心配になります。思いがあれば、お聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 財政非常事態宣言に関することになりますけれども、今 検討させていただいております。そのことの内容も報告もぜひ必要でございますので、今進行している再生計画に向けての進行状況と、この予算編成にける町民の方に対する説明を行ってまいりたいと思います。いずれにいたしましても、今議会終了後に、いろいろなスケジュールを決めてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 私もそういうふうにしていただいたらいいのかなと、町民に広く今の涌谷町の現状を伝え

るといふことも、町長の一つの使命ではないかなど。そういったことで、行政報告会なりを開催し、広く今の現状を町民に理解していただくことが大事だと思いますので、今後そのことに対して努めていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ありがたいお言葉、ありがとうございます。ぜひそうさせていただきますので、その際には議会の皆さん方にもご協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 以上で町長の施政方針に対する政策についての質疑を終了いたします。

このまま続行してよろしいですか。（「はい」の声あり）



◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、涌谷町町民医療福祉センター運営方針の説明を求めます。大友センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） よろしく願いいたします。

平成31年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針を述べさせていただきます。

町民の皆様と町民医療福祉センター職員の相互協力によって、それぞれその人らしいかけがえのない人生が送れることを目指してまいります。また、地域包括ケアシステムの構築を推進し、健康寿命100歳を目指してまいります。

町民の皆様には、現在ある病気の大部分が生活習慣病から来ることを理解していただき、みずから食事、運動、休養に気を配り、要介護状態になるのを予防するため、常に健康の保持・増進に努めていただき、病気は軽いうちに治すように心がけ、上手に医療機関を利用していただきたいと思います。そして、病気を治す主人公は自分自身であることを自覚していただき、たとえ病気があっても、病気の悪化や再発を防ぐようにし、生きがいのある人生を歩んでいただけたらと思います。そのために、個人は自分の健康に責任を持ち、家族は役割を分かち合い、地域は手を取り合うことが大切だと思います。医療福祉センターは自分たちの施設であることを認識し、常に町民のためのセンターであるよう見守り育てていただきたいと思います。

町民医療福祉センターの役割は、町民の皆様の日常生活を通して健康づくりから病気の予防、早期発見、早期治療、悪化防止、再発予防、在宅療養、リハビリ、介護及び福祉事業まで総合かつ積極的なお手伝いをすることだと思っております。また、地域包括ケアシステム確立のための中心的役割を果たすことです。

健康づくり、病気の予防等の保健活動として、出生前後の親子の保健、予防接種、学校保健、精神保健、各種健診、生活習慣病の予防活動を実施してまいります。

また、国民健康保険法に基づいて設置された病院でありますので、健康相談、健康診断、病気の診断、治療、

悪化防止、再発予防、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを実施し、病気の予防、治療、訪問看護等を行います。

そして、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と社会福祉等の福祉事業を実施してまいります。

介護保険事業として、円滑な制度の運営のため、認定事務及び給付管理等を実施するとともに、要介護状態の予防、介護の支援、重度化防止のための事業を実施してまいります。

在宅療養生活に向けた支援として、生活リハビリ、介護相談、ショートステイ、通所リハビリ等の事業を実施してまいります。

総合的な地域包括支援として、地域包括ケアシステム構築に全力を挙げるとともに、地域集会所等における介護予防を含む総合事業への移行に合わせて仕組みづくりをし、認知症施策の推進、地域ケア会議の開催、在宅医療、介護連携推進を行ってまいります。

これらの事業の実施に当たり、効果的サービスを提供し、町民の健康と福祉の向上に努めてまいります。

さらに、平成31年度の重点施策としまして、健康課では第2次わくや健康ステップ21計画推進のため、医療費が高額となる慢性腎不全、虚血性心疾患、また、要介護の原因は脳血管疾患が多く、これらは高血圧や糖尿病による動脈硬化が影響しており、その対策が必要であることから、自覚症状のない高血圧や糖尿病の前兆に気づき、改善につなげるため、特定健診を受けない理由を把握し、理由別介入、過去3年間連続未受診者への受診を勧奨し、特定健診や特定保健指導の受診率向上を図ります。また、特定保健指導における運動習慣定着の支援として、わくや元気アップ教室への参加を勧奨し、さらに動脈硬化を予防するための健康行動をとれる人をふやすために、各地区においていきいき血管教室を実施、町内事業所や働き盛り世代を対象とした健康教室の動脈硬化対策の推進を行ってまいります。

糖尿病性腎症等の重症化対策の推進として、糖尿病性腎症等における人工透析者をふやさないため、そして虚血性心疾患や脳血管障害の罹患者をふやさないために、特定健診結果や高血圧や糖尿病が重症化し腎不全や人工透析に陥るリスクの高い方に対して、郡医師会と連携体制のもと、適切な受診勧奨や保健指導を実施してまいります。

がんは65歳未満の死因3分の1を占め、その半数が検診での早期発見が可能である肺がん、大腸がん、胃がん、子宮がん、乳がんであります。がん検診の受診率や精密検査該当者の受診率を向上させ、早期発見によりがんによる死亡者を減らすことを目標とし、がん検診の推進のためインセンティブ事業の実施、検診一括申し込み時に各種がん検診についての必要性、方法についてのパンフレット等を配布してまいります。

健康課のもう一つの重点施策として、次世代を担う子供たちが健やかに育つため、母子の心身健康を守ることに加え、虐待の発生予防、早期発見のため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要と考えられます。関係部署が連携して、子育て家庭への必要な支援を提供することで安心して妊娠・出産・育児ができるように、子育て世代包括支援センターの整備を充実させてまいります。

福祉課では、障害者の高齢化、重度化や、親亡き後、障害者の地域生活支援を推進する観点から、障害者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるような支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する必要があると思います。障害者地域生活支援拠点事業推進のため、障害種別、年齢を問わず、本人の意向を踏まえ、地域での日常生活、社会生活を実現できるように福祉サービスの機関等との連携を図り、総合的なサービス提供を行い、障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業者に対する

専門的な指導、助言を行い、基幹相談支援センターの充実を図ってまいります。

介護や生活困窮など複合的な課題を抱え、単独の相談機関では対応ができない困難なケースが増加しております。他機関の協働による包括的な相談支援体制、すなわち包括的相談支援体制の構築のため、相談支援包括化ネットワークの構築等を行います。

総合事業の一環として、民間事業者や社協などが事業主体となり、多様なサービスを提供する仕組みづくりが必要となるため、地域支援事業の推進として介護保険外サービスの通いの場、集いの場の新規設置と、既存サービスの充実、推進を図ることを目標に、籠岳地区にかかるがーるプラザの立ち上げや、運動広場などの集会所を活用した住民の通いの場を充実し、住民主体の介護予防の推進を図ってまいります。

さらに、さまざまな疾患を抱えながら生活している高齢者世帯は増加し、個々で生活課題を解決するのは困難となっているので、個別課題を分析し地域の課題として捉えるとともに、認知症施策を横断的な事業として展開を目標に認知症予防、啓発推進、認知症の人とその家族への支援、SOSネットワーク等の認知症支援ネットワークの構築、認知症リスク調査のフォロー訪問の実施、郡医師会、美里町と協働し、在宅介護連携システムの構築を図ってまいります。

急速な少子化、核家族化の進行、家庭を取り巻く環境の変化などにより、次世代を担う子供を健やかに生み育てる環境の整備が求められております。安心して子供を産み、育てることのできるまちづくりを目指し、子育て支援事業の推進のため町民の意見を広く取り入れた「涌谷町・安心子育て支援プラン」の策定を行ってまいります。

国保病院においては、住民に信頼され、安心・安全を提供する病院として、地域包括ケアの推進を掲げた運営理念に基づき、病院の経営健全化に向けた具体的方針と方策を検討するため、健康と福祉の丘委員を基本とした有識者で検討会を開催し、早期に病院のあり方について意見の集約を行います。

また、職員の意識改革と安定した医療サービスの提供を達成するために、職員の意識改革を図るとともに、医療スタッフの人員確保による安定した診療体制づくりを目指します。電子カルテによる医療情報の標準化、共有化を図り、医療の質の向上と業務の効率化、患者サービスの向上につなげていきます。病棟利用率向上策の一つとして地域包括ケア病棟を活用し、住宅復帰に向けて経過観察やリハビリ及び在宅復帰支援を図ってまいります。また、利用者サービスとして新たに設置しました外来表示案内システムを活用し、わかりやすい診療案内に努めてまいります。

保健、医療、介護、福祉の連携強化のため、入退院において連携室が中心となり、院内外の関係機関及び関係者連携体制を構築し、施設基準とされる平均在院日数及び適正な病床稼働率を確保してまいります。収益向上のために、開業医、在宅療養支援診療所からの相談窓口を担い、検査入院、終末期入院への受け入れ態勢の整備を行ってまいります。

健診の充実を図るために、健診を行う部門間の協力体制を維持し、健診がスムーズに実施されるよう待ち時間の短縮や受診者の満足度が高まるような対策、環境整備を行ってまいります。検診で要再検査、要医療となった方へ、医療機関への受診勧奨を積極的に行い、早期治療につなげていきます。

在宅医療の充実を図るため、訪問診療を継続的に実施し、他の機関との連携、在宅医療の充実を図ってまいります。また、外来通院困難な方への訪問診療のPRも行ってまいります。

医療安全対策の充実を図るため、感染対策カンファレンスに参加し、他院と情報共有をしながら院内感染防止対策に努め、院内感染防止対策の質の向上を図ってまいります。また、電子カルテシステムによる医療安全対策の強化、災害対策マニュアル及び防犯マニュアルの周知を図ってまいります。

老健施設部では、地域包括ケアの推進、在宅復帰、在宅療養支援機能の強化とした運営理念のもとで、施設サービスの向上と在宅復帰、在宅生活支援の充実を図るために、生活に即したリハビリを展開し、在宅復帰に向けた生活環境の整備及び日常生活動作の拡大を図ることと、地域リハビリの拠点としての役割を担う各サービスの事業所間での連携強化や、福祉用具の相談に対応してまいります。また、多職種による食事摂取状況の観察評価で食事環境の調整をし、口から食べる機能の維持、向上を図ってまいります。

認知症ケアの充実を図るために、個人の尊厳を大切にし、利用者の思いに応えるかかわりを日々実践し、認知症ケアの理念、知識及び技術の習得のため、認知症実践者研修を推進するとともに、施設内教育を共有し、認知症利用者の生活を支援してまいります。さらに、地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の権利と擁護に努めてまいります。

経営健全化に向けた取り組みの推進のため、リハビリスタッフの増員を図り、在宅復帰率を年間を通して50%以上を確保し、在宅強化型施設を目指してまいります。また、通所リハビリにおいても、リハビリ提供体制加算を算定してまいります。さらに、指定居宅介護支援事務所を開設し、利用者の意向に沿ったサービスがスムーズに受けられるように支援してまいります。

訪問看護ステーションでは、障害や病気があっても自宅で生活ができるように支援するとして運営理念のもとに、まず訪問介護サービスの充実を図るため、利用者のニーズの多様化に対応し、土曜日営業及び24時間対応を継続してまいります。さらに、涌谷国保病院及び在宅療養支援診療所と連携して、在宅みとりの支援を行ってまいります。

以上、平成31年度町民医療福祉センター運営方針の来年度の新たに加えられた方針を中心に述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） センター長、ご苦労さまでした。

この際、大友センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 医療福祉センターの方針ということは、町民の多くの方々には国保病院だろうというニュアンスにいるんだと思います。そこで、町長の施政方針はお聞きしました。病院の全てに対して見直しを行い、それから病院の改革に不退転の覚悟で臨むという施政方針の意気込みがあるんですが、センターの基本方針のほうには、経営の健全化というような、非常に弱い感じの内容なんですが、ちょっとこの辺のタイムラグがあるのかどうかはわかりませんが、その辺のところは町長とセンター長の会話するなり、相談なり、そういうことがあってのこの施政方針なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） もちろん町長、そのほかの課長さんたちと相談しながらつくってまいりました。経営健全化策ということが弱いというお話でしたけれども、今、健全化検討委員会を立ち上げて、そこでいろいろ協議をしまして、新たにどのようにして健全化を図るかという具体策を今、大体まとまりまして、

その上で、先週2日にわたって職員に徹底させるようにお話をしました。そして、その中でやはり最も重要なのは医師の確保、それから医師の認識の改善だということで、一人一人の医師と面談をしまして、さらなる収益確保のために進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 私が心配しますのは、病院は現場ですので、日々当然動いているわけです。行政側はある程度デスクワークで物事を考えておりますので、その辺にそごが生ずることは重々ありますので、その辺は十分横の連絡をとって協議しながら進めていただきたいと思いますのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 今後も、町長初めそのほか関連課長さん方と相談をしながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。7番。

○7番（後藤洋一君） 今センター長からこの方針について説明がありましたけれども、やはりセンター長は経営者であって管理者であって、やはり病院を担うトップの、場合によっては政治家にもなり得るそれくらいのそういった権限を持って病院に当たらなくてはならないと。いろいろこれから皆さんからお話ありますから、私は基本的な1つだけお願いしたいんですが、この1ページの7、病院の健全経営化と職員の意識改革というのが、これが大きく変わった点ですか。

○議長（遠藤稔雄君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 健全化というのは何を指すのかということなんですけれども、やはり医師を確保するというのが一番重要なかなと、先ほども申し上げましたけれどもあります。それから職員の意識改革ということでもありますけれども、やはり自分が何をすべきかということ、それから公務員の考えから脱却することということを申し上げて、少し自覚を持って仕事に携わっていただきたいなということを、一応職員全員に伝えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今、職員の意識改革ということでお話がありましたけれども、センター長、これね、もう待たできないんですよ。早急にこの改革案を出さないと非常に、先ほどいろんな方から、4番の方から、10番の方から、いろいろ非常事態宣言等でも話しましたがけれども、要は、私は先ほど職員の方の話もしたんですけれども、院内におけるそういった住民サービス、患者さんに対するサービス。例えば1つだけ言いますけれども、予約の7時45分まで行って受け付けをして9時の予約。じゃあ最初から9時と言われた患者さんが9時に行ったら、何時なんですか。11時か12時ですよ。その辺の根本的な考え方から変えて、来るお客さんに対するサービス、前はあそこのところに立っていた婦長さんもいたんですよ、いろいろサービスをして。どこの病院に行っても、そういったサービスはしていますよ。先ほど言いましたように、高齢化ですよ、どんどん。車椅子とか90歳、100歳のそういった方が涌谷町病院じゃなければだめだと、こういう患者さんがいっぱいいるんです。そういった人に対するサービス、それが私は大きく意識改革につながると考えているんですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） やはり患者さんの、何というか診察時間と待ち時間というのは一番大きな問題だと思っております。先ほどこちょっと申し上げましたけれども、掲示板といいますか、順番をきちつと示す掲示板を設けましたので、医師にもそのことを十分に理解していただいて、そしてそういった苦情の出ないようにしていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは休憩いたします。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

医療福祉センター運営方針について、質疑を続行いたします。

10番。

○10番（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

今、医療センターのセンター長から基本方針の説明がございましたが、私は今回の基本方針を見て、とても残念だなというふうな部分があります。それは、涌谷町が1月30日に町長が財政の非常事態宣言を出しました。それから、また1カ月たって議会があるわけがございました。その時間もあるはずなのに、今回の基本方針に重要な基本方針として、その病院の経営健全化、そういった部分が大きく取り上げるべきではないのかなというのがまず基本的な私の考えです。それが、ただ単に、先ほども7番議員が言いましたけれども、この項目の7番目にさらっと書いてあるような感じにしか見えない。私からすると、抜本的な改革が必要であろうというふうに認識しております。

要は、涌谷町がなぜ非常事態宣言を出さなければならない状況になったのか、その辺が何か認識不足なのかなという、残念です、そういうところが。その辺について、やっぱりセンター長として、仮に今経営者会議の中で丘の上委員会がありますよと。しかし、4年間こういった会議ずっとやっている、またセンター長として1年、2年一緒にやってきた。でも、抜本的な改革がなされない。この辺も大きく改革しなければならないというふうに自分は感じましたとか、そういう部分を期待したわけですけども、全然この中に反映されていない。その辺についていかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 反映されていないとおっしゃいますけれども、一応はそこに書いてあるとおりなので、反映されていると思っております。認識が甘いと言われればそれまでかもしれませんが、ただ、やはり私たちが幾ら改革しようとしても、先ほどの後藤議員の話は、私、後藤議員の名誉のために言いませんけれども、7時半に予約をして9時に診てもらったと言われますけれども、7時半に予約なんかとっていません。7時45分から受け付けをして9時から診ています。そういう、言っては悪いですけども、根拠のな

いことを前から言っているのです、私はやめてくれと言っているんですけども、それが直されていない。

それから、もう一つ、今回の宣言のために、私たちがどれほど苦勞しているかということの一つだけ例を挙げてお知らせしますが、12月の末に、ずっと説得していた医者が、センター長と今度一緒にやろうというふうになって、3人ほど来るようになっていました。ところが、宣言のためにペアになりました。だから、もう来ません。そんなことをやられていて、私があるところはこうだというふうに言うわけにはいかないわけです。その辺も少し理解してください。

それから、あの宣言を出すとき、私は大分言いましたけれども、職員に対してモチベーションが下がるからやめてほしいというふうに言ったんですけども、皆さんの意見でそういうふうに出されました。今、職員の中には、もう先が見えませんがやめさせてくださいという職員が出てきています。現実のものになってきています。そんなときに、幾ら私が張り切って言ったってどうにもならないんじゃないかなというふうに思っています。だから、そこに書いているのが精いっぱいです。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） センター長の今言われたこと、恐らく議員の皆さんも初めて聞いたことだと思います、私自身もそうですから。その宣言があったことによって、3人の医者が来るようになっていたのが来なくなった。また、職員が先が読めないのもう辞退するとか、そういうお話が、初めて本音を聞かせていただきました。これは大事なことだと思います。では、果たしてその宣言が涌谷町にとってプラスなのか、マイナスなのかということ考えたときには、私は町長の肩を持つわけではないですが、やっぱり現実を町民にお知らせする、また議会にお知らせするということは非常に大事なことで私だと思います。ですから、第二の夕張にならないためにも早くお知らせして改革をしていくということが、町民にも我々議会にも大切なんだろうというふうに考えます。

そういったことを踏まえれば、病院側としてその宣言を出したことを改めてやっぱり重く受けとめて、先生方の考え方、センター長の考え方、また職員の考え方をやっぱりここ1カ月間で集約していただいて、その新たな方針を、今までと違った方針を若干期待しました、私としては、それが、今までと何ら変わらないような方針だったものですから、そういうお話を申し上げさせていただきました。ですから、私としては、やっぱり重要課題と捉え、この部分について特にその目標の中に、また努力目標の中にそれを入れていただいて、こういった抜本的な改革を進めていきたいという、そういう発展的なご意見を期待したところであるんですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） その期待に沿えなかったことは非常に申しわけなく思っていますが、実際問題、今、うちのほうでは取り組んでいる最中でありまして、それをまだ公表できる段階ではございません。1カ月間何していたんだというようなお話でしたけれども、私たちはあの宣言が出た次の日からもう検討委員会を立ち上げて、毎日けんけんごうごうやってきて、ある程度は方針はまとまりましたけれども、ここでまだ言えるような方針ではありません。1カ月でまとめるというのは、ちょっと無理なのかなというふうに思います。ですから、議員が不満だというのはお聞きしましたけれども、私たちも全くやっていないわけではないということだけは認識していただければと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今、センター長の答弁を聞いて、そういう裏話も聞かせていただければある程度納得しますけれども、ただ時間は待ってられません。31年度、もう当初予算が今回の議会によって議決されれば動き出すわけです。そうすると、31年でもう極端な話、30年度のような予算執行になってしまった場合には、大変なことになるわけです。ですから、そういったことを踏まえて、こういった基本方針もそのことも若干入れていただくと、私としては町民向けとしてもよかったのではないかなというのが私の意見であります。最後にそういった意見になりますけれども、センター長の、では6月議会までの考え方をまとめていただくことを期待して、私の質疑を終わりたいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 書き方が不十分だったということなので、十分になるように書きかえて、次の機会にお披露目したいと思いますので、よろしく願いいたします。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。（「 」の声あり）1回終わっています。（「私の質問が 」の声あり）そのことに関しては、何か病院会計だったり機会がございまして、そのときをお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員をお願いいたします。

通告内容に従い、通告外の質問は行わないようお願い申し上げます。また、重複した質問については、議長において今回は特に既に指摘しているところがございますけれども、前者の質問、答弁を十分に聞いていただき質問をお願いしたいと思います。

それでは、7番後藤洋一君、一般質問席に登壇願います。

〔7番 後藤洋一君登壇〕

○7番（後藤洋一君） 7番後藤洋一です。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

質問する前に、一言私のほうからお話ししたいと思います。それは、来週の3月11日、月曜日ですが、東日本大震災から8年を迎えます。震災により犠牲になりました全ての方々に対して、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。また、けさ来るとき、電柱のほうにも張っていたと思うんですけども、当涌谷町におきまし

ても11日の午前9時から午後の4時まで、涌谷葬祭会館、復興の誓いを新たにするための献花場を設けていることとございますので、時間の許すそういった方には行っていただきたいと、このように思います。

それでは、質問します。

質問事項1として、出来川の下流堤防の工事と安全性について、町長にお伺いしたいと思います。

実は、この下流堤防の工事につきましては、県の単独の事業としてスタートしておりますので、私とすれば、涌谷町の町民として、いろんな特に西地区、出来川周辺の堤防の人たちの意見を取り入れながら質問していきたいと、このことについては、先ほど委員長が、水害から命を守ると、そういった形で国・県のほうに積極的に働きかけをしているというようなことでもありますので、一応ご報告をしておきたいと、このように思います。

皆さんも記憶に新しいと思いますけれども、平成27年の9月8日から11日にかけて、関東・東北を襲った大雨によって、江合川下流右岸堤防が越水となりました。しかしながら、大変危機的な状況だったんですが、涌谷町の消防団の方々を初めとして、多くの関係者の皆様の迅速な対応で何とかその決壊を免れたということとございます。

しかしながら、このとき一番私たちも注意しなくてはならないんですけれども、出来川の下流の越流堤が破堤したと。これは、平成24年の9月と平成27年の9月に2回破堤しております。私も、その破堤した原因はどこにあるのかなというようなことで、いろいろ北上川の下流事務所なり、県の土木事務所のほうにも行っていろいろ調査をしてきましたが、やはり一番はこの異常気象による閉鎖することによって、逆流してくるポイントがちょうど下流のあの地点が、急激なやはり一瞬にして川の流れを変えるような、ああいう出来事が起きて、根こそぎ、要するに根元から食いちぎられたような、そういった越流堤の破堤ではないのかなと、このように考えているところです。

どうしても、そういった異常気象、豪雨、そのたびに我々西地区、そして出来川周辺に住んでいる方たちにとっては、大変このシーズンになりますと、9月、10月、大変不安な時期を過ごすということで、実は国会の予算討議がされていますけれども、実は2018年に国土強靱化行動計画が決定したと。まさにこのことは、防災・減災も含めて、中小河川の河川の氾濫が相次いでいる中で、こういったことを早急に整備しなくてはならないと、私はこのように受けとめているわけとございます。

そうした東日本大震災から8年、そして越流、江合川の要するに下流堤防が越水したということから3年半たって、果たして出来川の下流の改修工事についてはどの程度進んでいるのかと。こういう点から、具体的な内容として3点ほど、町長のほうに質問したいと思います。

まず、1つ目が、出来川の下流堤防の進捗状況、そして今後の計画の見通しについては、県の予算ということですが、期成同盟会との兼ね合いもありますから、どのように進んでいるか、その点について。

2つ目は、特に上出来川橋から明治水門まで、約6.3キロメートルの延長工事となっておりますけれども、下流の明治水門周辺に住宅が建っています。これは、1市2町、石巻市と美里町と涌谷町であります。ここは右岸、左岸両方堤防が低いと、こういう状況から、災害に対する安全性の確保が非常に大切ではないのかなと。こういう点で2つ目を質問します。

最後の3つ目は、その同じような形で、下流には、上流の豪雨によって土砂や流木、被害の発生が大変危険な状況となってきます。やはり、特に下流の樹木、支障木など、そういったものの緊急点検を行って、やはり早急

に危険なところの整備に取り組むべきはないのかなど、このような観点から3点について、町長の答弁を求めます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、7番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

出来川下流堤防の工事と安全性について問うとのご質問でございますが、この出来川、ある一定時期、公共事業の見直しが政府によって行われ、特にダム、堤防等の土木事業が完全にストップした時期がございました。その際には、出来川改修も予算はつきませんでした。そういった状況の中で、皆さん方に大きな不安を与えていることにつきましては、改修期成同盟会の涌谷町長会長として大変申しわけなく思っております。

1点目の出来川の下流堤防工事の進捗状況と今後の計画についての見通しはとのご質問でございますが、県の一級河川、出来川はご承知のとおり、県の管理している河川であります。そのために、町では機会があるごとに維持管理や改修に関して県当局に要望活動を行っているほか、私が会長を務めております出来川改修促進期成同盟会の活動として、毎年会を構成する市・町及び土地改良区とともに、改修事業の促進を要望いたしております。その中で、県当局からの説明によりますと、現在、明治水門から上出来川橋、いわゆる県道三本木線までの区間で築堤工事を進めており、今後も継続していくとのことでありました。これからも、引き続き事業促進の要望と、町としての必要な協力をしていく考えであります。

実は、きのう後藤議員から質問内容を受けておまして、全線ちょっと歩いてみました。明治水門下流、JR鉄橋、先ほど質疑がありました、一部堤防が両手側低いというところですが、上下流は用地買収済みで一部かさ上げ、そしてまた築堤工事中ということです。出来川橋までは、美里町側町地買収済み、涌谷町側は石坂橋上下流、栗島橋上下流、松平橋上下流用地買収済みで、一部築堤盛り土かさ上げ中でございます。

今回、先ほど指摘ございました異常気象による水位の増勢のために、台所橋に水位計を設置するという答えが返ってきております。そしてまた、2回にわたり破堤いたしました出来川橋の越流堤につきましては、ライブカメラで常時監視している、そのような状況になっておりますことをご説明申し上げます。

次に、2点目の下流には多数の住宅が建っているとのことから、災害に対する安全性の確保が急務と考えるのご質問でございます。平成27年9月11日に発生した関東・東北豪雨での河川の出水時には、この地区において一部家屋が浸水する被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。町といたしましても、こうした状況を踏まえ、住民生活上の安全性をいかに確保していくか、河川改修の促進を図るとともに、地域の方々のご理解とご協力をいただきながら、防災上の安全対策もあわせて検討していきたいと考えております。

3点目の土砂や流木の被害が発生しやすい状況になっていることから、災害に備えた河川の緊急点検を行い、早急な整備に取り組むべきと考えるがとのご質問でございます。河川防災上の観点からいたしますと、平常時における堤防の点検は非常に重要であります。堤防の決壊は小さなネズミの穴が原因で発生するとも言われており、近年ではドローンを使った堤防の損傷調査等の研究も進んでいると聞いております。そのようなことから、町といたしましても、今後河川管理者である宮城県北部土木事務所と涌谷町消防団並びに町の建設防災担当と連携し、現地での安全確認や危険箇所等の情報共有を図り、安全性の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、7番後藤議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今、町長から3点いろいろの説明していただきましたが、ちょっと最近涌谷町史の下巻の706ページに、当時の昭和36年から38年に出来川の堤防、上流と下流の堤防を改修したというのが載って、その中で最後にまとめとして、この上流下流の堤防ができたことによって西地区の安全が守られると、こういうふうに載っているんですよ。

私が言いたいのは、一番危険なところはどこなのかと、6.3キロメートルの延長の中で。それが、公民館の前が出来川橋、それから上流に上出来川橋、その上流に台所橋、台所橋のT Pで10メートルあるんですよ。ですから、下流に上がって、車で来ると、出来川橋まで来ると堤防が見えないんですね。ですから、どのような工事をやっているかほとんどわからない。町長みたいに現場に行ってみていただければわかるんですけども、ほとんど。そして、その松平橋、要するに出来川橋から1キロメートル下流の橋、その1キロメートル下流の栗島橋、その1キロメートル下流の石坂橋、この辺が多分、涌谷の江合川の越水したところの看板にこういう表示が載っているんですね。水位6.28メートル、T Pで9.68メートル、大きい看板が載っています、越水のあそこの江合川の地域に。この9.68と6.24はどういうことなのかと確認したら、その一番低い危険なところの左岸ですよ、右岸じゃなく左岸のほうが8メートルなんですよ。

そこで、この防災マップの件でちょっと一つ根拠を教えてくださいなんですが、この32ページに洪水の災害の浸水の深さが5メートルから10メートル、要するに周辺です、ここ全部。江合川と出来川の越水したところの周辺が、この根拠はどこから来ているか、ちょっとその辺、もしわかりましたら教えてくださいなんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、後藤議員にご説明、回答いたします。

昨年作成しました防災マップでございますけれども、この防災マップにつきましては、平成27年の水防法の改正に基づきまして、江合川、旧北上川、そして成瀬川など、その浸水域の公表がありました。以前にもその防災マップ、ハザードマップですか、一枚物のハザードマップをつくって各家庭にお渡ししているところなんです、あのハザードマップの際には、100年に一度の大雨を想定しての浸水域というふうになっておりましたが、今回のその27年の改正につきましては、1,000年に一度の確率で発生する大雨をもとに、その浸水伸をシミュレーションしたというふうなことでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 防災マップを見ると、そのようなことも書いていると思うんですが、一番住民の方にいろんな質問を受けるたびに、やはりこの越水した堤防の表面のこれを見るんですね。そして、このちょうど下流の堤防のあたりが、全部これの要するにハウス団地になっているんですよ。この辺がT Pでいうと、T Pというのは、江合川と出来川がT P、要するに東京湾の海面の水面の高さを基準としてT、そしてS、そしてKというふうにこう分かっているんです。そのTの表示というふうに北上川の下流事務所のほうから。要するに、この高さになって、出来川の方ほど1番で話しました出来川の氾濫水位が5.3メートルまで氾濫すると大変危険だと。ですから、先ほど言いましたように、まず水位観測所を設けてもらう、カメラを設けてもらう。それで、いち早く災害情報をスピーディーに知らせるといふことに対してお願いしたいのと、やはり、このちょうど108号線沿い

なんですが、T Pのやつで各町にその表示をあらわしているこういったマークがあるんですよ。うちの公民館、そして光明院、そして役場前と、こういうマークなんですね、丸いの、青の。これがT Pをあらわすそうなんです。ですから、それをあらわすのを聞いたら、光明院前あたりで5.5なんですね、高さが。ですから、やはりそこからすると危険だと。出来川の堤防の先ほど言いました 橋なり栗島橋が非常に危険だということでの話で、ぜひその辺を県なり同盟会を通じて、今後町長のほうからさらに強く工事が進むようお願いしたいというふうに考えます。

それで、あと2番になりますけれども、これはやはり同じように、明治水門、多分町長現場を見てわかるとおり、一番下流の下流ですね、J R石巻線の鉄橋から、要するに明治水門まで、ここが非常に低い。今、土のうを積んでおりますけれども、あそこも大変災害、要するに洪水になると一番危険な状況なので、先ほど言いましたような民家が建っているというようなことで、ぜひとも事前の災害に対応できるような状況を、いろんな地元にいる方々に、建設業界、いろんなそういう業界のほうにお願いして、早目の災害に対する行動をとっていただきたいと考えます。そういった件については、町長どう考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員さんが一番気にしておられます明治水門からの下流ですね、J Rの鉄橋のあたり。両側に後藤議員がご指摘のとおり土のうでかさ上げしておりますが、J Rの鉄橋だけはまだ、J Rさんといろいろ話はしておりますけれども、なかなかJ R関係も難しゅうございますけれども、なおさら今度とも引き続き検証してまいりたいと思っております。

それから、上出来川橋の上流ですね、いわゆる今回工事箇所から漏れているところの上流、上出来川橋から明治水門までの間、なぜそのような用地が確保できたのかと申しますと、いわゆる南郷側は美里町側は、圃場整備でその用地を確保することができたと。内側も、出来川左岸は、これはやっとな圃場整備着手しましたけれども、上出来川橋までは来ておりませんので、それもいろいろその団地の関係で用地を確保して、そこに盛り土しているというような感じで、見てきました。その上流なんですが、今圃場整備事業が入りましたが、まだここまで来るのに至っていません。その際に、今後進める実施設計に当たって、その用地を確保できるよう、農林ともいろいろ話をしてまいりたい、このように思っております。

なおかつ、一番心配しておりますいわゆる出来川橋と上出来川までの間の住宅地、それから、出来川橋に近接する公民館周辺の宅地につきましては、非常に心配されるところであります。なおかつ、8年前の9.11の際に、避難指示をいたしました。全町に出したんですが、特に9の2、9の3、八雲10区、その避難者が50年とか60年とか、その地区を挙げて避難している。非常に皆さん方、このことに関しましては非常に危険度を感じているということでございます。なおかつ、避難者全部で1,250人避難したんですが、60歳以上の避難者が半分以上なんです。1,250人のうち623人が、避難者の年齢ですね、そのようなことを考えますと、これからはそういった非難する際の場所とか、防災だけじゃなくて、実際にそうなった場合のその高齢者の方々の非難法も考慮しなければいけないということを、今回後藤議員から質問書を出されましていろいろ勉強した結果、見つけることができました。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 確かにその6.3キロメートルの延長の工事で、上流は要するに台所橋から上流の上出来川橋までは、築堤盛り土がその右岸のほうに、聞いたところ、新しい堤防をつくと。そうしますと、その堤防をつくるのに10年かかると、土木事務所の考え方では。ですから、私はその上流でしたら下流と分けて、公民館前の出来川橋で分けて、いずれ高いですから、ある程度災害に対しては非常に避難する際にしても。問題は、やはりその新しい堤防をつくるにしても、下流、先ほど言いました一番低いところまでの3キロメートル、やはりかさ上げをして、要するに一定の高さまで上げることがやはり最大条件だと思うんです。特に、左岸のほうね。右岸のほうは、先ほど言いましたように、堤防のほうを工事していますから、どうしてもその左岸が低いということになると、万が一、先ほど総務課長が言った1,000年に一度じゃないですけども、東日本だって、それこそ何百年に一回来た大地震です。けさも地震ありましたけれども、やっぱりそういう危険な状況になると、あそこの部分だけでもいいですからね、やはりかさ上げをして、ある一定の高さまで。多分東日本大震災で沈下と申しますか、堤防が低くなっていることも事実だと思うんですよね。そういう意味で、ぜひとも国の、そして県のほうに働きかけて早急な工事をお願いしたいと。

それと、最後、3番目の件は、これについては、前に3番議員の方からも質問ありましたけれども、やはり一瞬にして川を変える、要するに樹木の伐採、今、国交省、国が涌谷大橋なり涌谷橋のほうで工事をしています。木の伐採ですね。それを多分下流まで来るといふふうに国交省の考えは示しているようですが、要するに出来川の下流のやはり明治水門までの間がすごく樹木が非常に多く生えていると申しますか、聞くところによると支障木というふうにも言うんだそうですけれども、それが一瞬にして変える、こういう状況なんですね。ですから、その辺のところも早急な整備をしていただきたいということでもありますので、その辺についてもぜひ堤防の工事とあわせて進めていただきたいと、このように考えるわけでございます。

実は、この出来川の堤防の工事については、先ほども言ったように県の単独の予算でやっていますけれども、今前段で話した国土強靱化行動計画、これのある程度の国としての予算が、もし今後31年度の予算でそのようなことであれば、やはり出来川のそういった中小河川、出来川だけじゃなくて、田尻川についてもそうなんです、旧迫川も、そういった危険なところをこういった国の予算で進めていくというのもやはり方法かと、このように思います。その点について、同盟会の会長という立場で、いろいろ石巻、そして美里、大崎、そして土地改良区の皆さんの同盟会のほうにいろいろ話をして、もしあれでしたら私も県なりそういったほうに行って、直接話して、とにかく不安を解消する意味でも早急なそういう工事をここ一、二年で何とかやっていかないと、ただらとやっているわけではないんですが、どうもこの出来川の工事は私にはよく動いているようには見えないわけなんです、ぜひ最後にその辺のところの町長の答弁を伺いたいと思うんですけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 後藤議員ご心配のとおりでございまして、出来川のトップTが5.3メートル、9.11のときに堤防を越えたんですけれども、江合川が5.8ということで、50センチメートルの差、それだけその出来川側が低いということなんですね。そのことは十分認識しておりますが、なおかつ今ご心配のとおり、住宅の密集地だよ。向かい側は田んぼだからどうでもいいという話ではないですけども、やっぱりその住宅地、生命にかかわるようなところは早急に工事を進めるのが当然でございまして、そのことを訴えてまいりたい。なおかつ、今指摘ございましたいわゆる堆積土、 に対してですね。9.11の際にも、私、江合川を回ったんですが、

成瀬、吉田のほうをちょっと見ました。やはり、越水したところに支障木が多くて、
、そのよう
な状況でございましたので、あれ以来、国土交通省、そして県の河川管理課には堤防の築堤もさることながら川
のボリュームを上げろと。いわゆるその河道掘削、そしてまた支障木の撤去、そういったことを提唱いたしてお
りますので、なおかつ江合とか、そういった大きな国管理じゃなく、県管理もそのようにしてまいりたいと、こ
のように思っております。

それから、先ほどなかなかその県の事業は手が回らないということでもございましたが、昨年度から国の、県の
いわゆる工事を肩がわりするというような制度も出てまいりましたので、それを大いに活用させて、住民の方々
の不安を取り除いていきたい、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、このことは、やはり西地区、特に出来川周辺の住民の方々にと
っては、もともと昔からのそういった課題というふうにして整理されておりますので、このことがある程度目に見
えるような工事が進んでくると、大変私は不安解消につながるのではないのかなと。政府では、多分町長もい
ろいろ聞いていると思うんですが、政府の地震調査委員会、これで30年とかいう話でいずれこれから大きな災害
が、宮城県沖地震もそういった90%というようなそういう情報もお示ししていますけれども、やはり我々のこの
西地区でも、あの周辺は言ってみれば鍋の底みたいな、一番低い、水害に非常に弱い地域で、6区、7区、8区、
9区、10区、11区、そして砂田、市道のほうもそうなんです、非常に雨が降るたびに不安な状況になると。そ
こだけではなくて、江合川にしろ全部その周辺は該当になるんですが、前にも何度かそういった被害を受けてい
ますんで、しかしながら、越水で終わったというのは、非常にさっぱり地元の消防団の方のおかげだとも思っ
ていますんで、そういったところからぜひ早急な工事に取りかかって不安を解消していただきたいと、このよう
に考えまして、ぜひ早急な工事に取り組んでいただけるよう、私からの質問をこれで終わりたいと思います。あり
がとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 何度もご指摘いただきました。この町の中心部が低いということは、もともと谷地でござ
いまして、低いだけではなしに、かなり地盤も弱いです。相当な軟弱地盤です。けさ4時26分に地震がございま
した。その際に、震度が出たんですが、一応震源地は宮城県ではないですけども、一関と石巻と4だったんで
すよ。どういうわけか涌谷が4のマーク出ているんです。非常にそれだけ地震計も敏感といいますか、それだけ
地盤がやわらかい、そのようなところにその住宅があつて、多くの方々が住んでいるということは、その安全性
を担保するのも町長の仕事でございます。しっかりとこの事業に取り組んでまいりたいと思いますことを後藤議
員に申し上げまして、答弁いたします。ありがとうございました。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、2番佐々木敏雄君、一般質問席に登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） 2番佐々木敏雄です。

かねて通告していましたが一般質問をします。

質問項目の第1点目ですが、財政非常事態宣言についてです。

平成31年1月29日の午後1時30分からの議会全員協議会に、財政非常事態宣言を2月の15日発行の広報わくやに掲載し、町民の協力を得たい旨の説明がありました。しかし、翌日の夕方には、涌谷町が財政非常事態宣言と複数のテレビ局の放映がされました。余りにも唐突な報道発表で耳を疑った次第であります。報道は、あたかも北海道の夕張市のように財政破綻し再生団体に陥るような内容で、涌谷を震撼させました。その報道を見た多くの町民は、戸惑いと不安に駆られたことと思います。病院がなくなるのではないか、税金が上がるのではないかと、借金のある町に住みたくない、老後が不安だなどの声を聞きます。我々議員に対しても、町民の方々からは、このような財政状況になるまで議員は何をチェックしていたんだ、そんな議員なら要らないなどのお叱りもあります。

町民に不安をおおるような、落胆をいただかせるような財政非常事態宣言を発したことは、大橋町政3年半の失政の結果であり、政治的責任は大きいものであります。前副町長の業者と思われる者との海外旅行の許可から始まり、黄金山工業団地の造成の判断、公金紛失関連の事務的、行政的、政治的ガバナンスの欠如、そして今回の財政非常事態宣言、余りにも稚拙で拙速な対応であります。今回の財政非常事態宣言という非常に重い宣言を出すのに、前日に一回だけの議会への報告的な説明で即公表したことに、非常に憤りと無念さを感じます。

平成30年11月14日付の平成29年度の一般会計決算審査の監査報告書では、財政が硬直化している状態にあるが、主要財政指標の数値を見ると早期健全化基準を下回っており、当町の財政状況は、楽観はできないが比較的安定しているものと言えます。そのようなことから、私自身、いや多くの議員もこの財政非常事態宣言は青天のへきれきであったと思います。涌谷町が出すくらいならば、県内でも全国でも多くの自治体が出さざるを得ない状況だと思います。早期健全化基準を下回っている財政状況であるにも関わらず、財政非常事態宣言をなぜ出したのか、せめて緊縮財政宣言程度の発表でよかったのではないかと思います。

また、議会への理解を得ない状態で事前に報道機関に通知し、発表しなければならなかった動機と目的をお伺いします。

財政健全化推進計画等の策定とは、財政健全化推進計画のほかどのような計画を考えているのか、お伺いします。

また、その計画の策定期間が、広報では9月と掲載されていますが、なぜ9月なのか、理由をお伺いします。

次に、将来の世代に健全な財政を引き継ぐために、涌谷町の再生を果たし、未来の涌谷町を創造するとなっていますが、涌谷町の再生とは何をどのように再生しようと考えているのか、お伺いします。

また、施設の廃止・統合の文言が入っています。私は、昨年9月と12月会議の一般質問で、幼稚園の統合について、さくらんぼこども園に集約する時期ではないかとの質問に対し、利用者が増加しているので、利用者には不安を与えられないと否定されました。

また、小・中・幼稚園へのエアコンを設置すべきだとの質問に対しても、エアコンを設置するくらいの暑い地域ではないと否定しながら、後の補正予算では設置関連費用の予算を計上しています。さくらんぼこども園の園児への園内給食も継続の質問に対しても、他の園と格差が出ないよう外部給食で理解をもらおうと答弁したにもかかわらず、そのまま園内給食を継続するなど、議会での一般質問を何と考えているのか。町長の所信の表明を求める一般質問を、議長まで経験した町長の言動にはいささかも理解できるものではありません。答弁と執行内容が変わる朝令暮改的なことが多々あります。最高責任者であるにもかかわらず、余りにも軽はずみな言動に業を

煮やすものですが、統廃合の施設はどのような施設を予定しているのか、お伺いします。

最後に、財政非常事態宣言は何をもって終わりとするのか、お伺いします。

2点目ですが、涌谷高等学校創立100周年記念の町の対応についてお伺いします。

県では、第3期県立高校将来構想審議会の答申を平成30年11月16日に受けました。大崎地域における高校のあり方検討会も平成31年1月25日、4回目が開催され、大崎地区東ブロック高校の将来像が示されました。その方向性は、松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校が統合し、魅力ある職業教育の拠点校として新設、涌谷高校は現状の普通科を維持し、あわせて福祉に関する学びのあり方についても別途検討すると。小牛田農林高等学校は現状を維持するとなっています。涌谷高校は存続するようで、福祉に関する学びのあり方の検討が訴状に上がったことは大変喜ばしいことではありますが、まだ楽観を許さない状況でもあります。涌谷高校は、創立100周年を迎えます。1世紀と格別な年の記念の年であり、10月25日には記念式典が予定されているようでもあります。涌谷町からも多くの優秀な人材を輩出している涌谷高校に対して、何かしらの支援なり、記念となるような事業を行うべきと思いますが、どのようなことをお考えかお伺いします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の財政非常事態宣言について、その動機と目的はについてでございますが、非常事態宣言に至った経緯及び今後につきましては、先ほど来、行政報告させていただきましたとおりでございますが、現状といたしまして、平成24年度から財政調整基金を取り崩しての財政運営を行ってまいりました。このまま推移すると、いずれは基金が枯渇し赤字決算となるおそれがあることから、財政非常事態宣言を発令し、不退転の覚悟で険しい財政状況を早期に克服することを目指すものでございます。

2点目の財政健全化推進計画策定等の内容と時期はでございますが、険しい財政状況を克服するには、健全化計画の策定が必須と考えており、9月と目途に作成する予定としております。内容については、行政の構造を抜本的に見直す内容となると考えております。具体的な内容につきましては、今後の経過となりますので、今はお話しできる内容もございませんので、このことをご了承いただきたいと思います。

3点目の施設の統廃合の具体的な考えはとのことでございますが、各施設の現状を把握した後、健全計画の中で統廃合についても検討していくこととしております。ちなみに、小学校、今3校ございます。そのうちの白山小学校は改修工事終わりました。残りは一小と月将館ですが、一小の校舎はかなり広く大改修を行った経緯もございます。その際に、川を挟んで月将館と一小と2つの小学校がある。これをやはり考えるべきではないかと、そういう考えでは思っております。

4点目の何をもって終わりとするのかという質問でございますが、財政調整基金を取り崩さず、財政運営をする仕組みづくりが完了したところで財政の健全化が図られたものと考えております。

次に、質問項目2、涌谷高等学校100周年記念事業の町の対応についてでございます。

町として、事業への支援策、対応策はとのご質問でございますが、涌谷高等学校創立100周年記念事業につきましては、新聞報道でも取り上げられました。会館の改修を初め、体育館の幕交換やグラウンド照明の増

設などの施設整備のほか、タブレット・パソコンなどの備品購入、そしてスポーツ教室の開催など、100周年にふさわしいさまざまな取り組みが行われているところでございます。

また、ことし10月には、創立100周年記念式典を開催するとございますが、これらの事業についてはしっかりとした予算計画のもとに進めておりますし、主な財源といたしましては、生徒会積立金や同窓会の積立金となっているところでございます。

町として事業への支援とのことですが、積立金の予算により実施するというものでありますので、改めて町から記念事業に対する助成金というものは行わない予定でございますが、毎年涌谷高等学校教育振興会のほうへは町といたしまして10万円ずつ支援しているところでございます。なおかつ、先ほど来高等学校の再編計画の話が出ておりますが、いわゆる涌谷高校、ことしも 終わりました。生徒たちが通いやすい魅力ある学校にするために町ができることといたしまして、現在 橋から町民バスを、直行便を1便増便いたしております。これにより、米山地区、米沢地区、それから田尻からも生徒が来ておりますが、子供たちが通学しやすい環境を行政として提供していく、このような考えで学校に貢献できるものと考えております。

このようなソフト面などにおいて、必要な支援や対応につきましては高校と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますが、このたび県の教育長が高橋教育長から佐々木教育長にかわります。以前から高橋教育長には涌高の存続につきまして、PTA関係者とか役員会で組織をつくりながら運動してまいりました。これからも新しい教育長のもとへ、涌高高校残ることになりましたけれども、まだ不透明なところがございますので、その辺を確認しながら運動を続けてまいりたいと。これが地元の県立高校を守る町の姿勢だとこのように考えております。

終わります。ありがとうございました。（「 」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 涌谷町の再生と施設の統廃合の関係ですか。次の機会に。2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、個別に。

議会に対しては1回だけの説明だったわけですが、それで理解を得られると町長は思ったのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 当然いろんな意見があることは承知しておりましたが、議会にはしっかりと説明したつもりでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、監査委員の報告の財政指標等をどのように理解して、こういう宣言に至ったのですか。その辺をお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 財政指標につきましては、実質赤字比率は29年度までの決算であります。早期健全化基準が15%以上でございまして、財政再生団体となりますのは20%以上、次に連結実質赤字比率が赤字なし、これも20%以上が健全化基準、財政再生団体には30%以上、実質公債費比率は12.6%で、これも健全化比率は25%に達しておりません、財政再生団体は35%以上の数字と。それから、将来負担比率は涌谷町が66.3%で、健全化基準は350%以上でございまして該当しておりませんが、県内の他自治体を見ますと、涌谷町はこの比率が高いほうになっております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 監査委員は安定しているという判断でございますけれども、県内で高いと、高いというのは何か一部だけが高いと見ているのかどうかわかりませんが、決して高い数値では私はないと思います。

それで、先ほどのセンター長も出ましたけれども、これを発することによって、特に町民に不安を与えた、高齢者、それから子育ての世代、それから移住希望の方、そういう方々、それから町内外の悪影響とか、そういう風評被害は実際に出ているんですけれども、その時期は考えなかったんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろんなことが考えられますけれども、何回もいろんなところで説明しておりますが、いわゆる行政が全部抱え込むというのは、これからは無理だと。いろんなことについて行政が、行政がということにつきましては、いろんなことがありましたけれども、それはもうこれから無理です。そのことを早く町民の方々に、そしてまた我々も認識する、そしてまた今まで膨らみ過ぎた予算をこれから絞り取って、涌谷町の財政規模に合った町にしたい、このような思いからでございます、なおかつ涌谷町の標準財政規模50億円と言われます。ことしの31年度新年度予算でも町税と交付税を合わせまして40億円ぐらい、それに国の支出金だったり、県の支出金だったり、それからいろんな制度もございまして、50億円が涌谷町の標準財政規模と言われております。ことしは66億円でしたが、以前は70億円、80億円のときがございました。いわゆる歳入を繰り越した歳出予算を組んできたという経緯がございますので、そのような状況の中でなおかつ財政調整基金が枯渇したならば、将来展望が開けないということで、早目にそのことを認識してもらいたい、そういうことです。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 数字的なことは確かに出てはきますし、何ら問題ない数字が出ているわけです。ただ、私が心配するのは、やはりこの風評被害ですよね。今、医師も来るという確約はとれていないけれども、来そうだというようなところの判断材料として、このような財政非常事態宣言を出せば、来たくない、誰もそれは当然だと思うんです。こういう責任が、町長がこういうことと出したために、被害をこうむっている、町民への裏切りですよ、町長。町長はこういう地方財政の認識が不足していたためにそういう発令を出したわけで、町民にどのように責任をとろうと考えているのか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今後、いろんな機会を捉えながら十分な説明をしてみたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 町長は、1月8日に次期町長選挙には出馬するというような表明をしましたがけれども、1月8日時点では、この財政非常事態宣言が出るよというようなことは聞いていたんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まだ至っておりませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 答弁にいろいろな解釈があるとか、そういうことを言っていますけれども、町長は報道でもゼロベースで考えていると、そういう話し方もしていますけれども、31年度には全然ゼロベースの予算編成は組めていないわけで、なぜそれを組んでから、組んで様子を見てからこういう宣言を出そうとは、そういう考

えはなかったんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 当然、新年度予算のボリュームをちゃんとあわせ持っておりましたし、宣言を出す際には、次年度の予算を再度、再度各課へ戻しまして出した数字があの数字でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 各課のやりとりは、それは事務レベルで当然私はいいんだと思うんです。最後はやはり町長の英断ですよ、そこは。するかしないか、それもしないで財政非常事態宣言はないんじゃないでしょうか。本当にこの風評被害、本当に経済効果なり、涌谷の町民が得た、何ていうんですかね、悪影響というか、非常に高いものだと思います。そこで、町長が1月8日でまだわからなかった。それでは、町長とその幹部と話し合いとか、そういうものはなかったんですか、その1月8日まで。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まだその際には新年度予算は固まっておりました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。2番さん、そのまま立ったまま。

○2番（佐々木敏雄君） そうであれば、予算を組んで、その幹部職員との話し合いっていつしたんですか。何かそのプロセスがいま一つ、この非常事態宣言に至るプロセスがわからないんですけれども、その辺ちょっともし流れあるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、私のほうからお話をさせていただきます。

こちらのほう、庁議ということで、実際1月8日の日にはまだ要求のほうは全て上がってはきておりません。その後、1月の23日の日に庁議を開きまして、そちらのほうで見直しというようなことで、臨時ですけれども1回目、その後すぐ24、25ということで庁議をまた開きながら、最終的には28日の日に庁議のほうでも決定、28じゃない、その前ですね、決定したということになります。期間的には非常に短いということでもございましたけれども、当初予算が組めないということで、財政当局のほうから庁議、あるいは町長のほうにも進言をいたしまして今回の宣言に至ったものでございます。

それから、先ほどの平成29年度の監査委員様の、その中では健全な範囲ですということ、それは29年度の部分の話でございます、それまで議員さんご存じのとおり、ずっと財調のほうを崩しながら、それを減らしながらの財政運営、それからそのまま同じような形でいけば、財政計画のとおりそちらのほう進んでいけば、2年後、3年後には赤字に転落すると。それもあくまでもベースは、こう言ってはあれですけれども、操出金が相当多くなっているということで、そちらのほうは非常に明白なことかと思っております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 監査委員さんの29年度は29年度ですけれども、指数的には当然単年度だけを見て指数が出ているわけじゃないんですよ。だから、30年度が悪いからずっと悪くなるんだという見方ではないんですよ、これは。当然、引き続きそのまま悪ければしょうけれども、そこは当然ゼロベースなり、そういうもので努力していくべきじゃないんですか。ましてや、先ほどの見直し等のことも含めて、それを試みて、どうしても財

政がもたないんだということであれば、こういう非常事態宣言であるべきだと私は思うんですが、順番違うんじゃないですか、これは。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 先ほど、4番議員さんのほうからも、なぜ31年度が財調を崩してしまったのかというようなお話ございました。結局、それが目いっぱいの部分でございました。そちらのほう、一般会計の当初予算でほうでお話をさせていただきますが、相当いろんなところで削減といたしますか、やって、今のところあれが精いっぱいでございます。あとは、もうそれより先のもう一步先のステップを踏まないと、収支均衡はとれないというふうに判断しております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 先のステップって何なんですか。その宣言ですか。だから、宣言であれば、そういう努力していないわけでしょう、まだ。その31年度も各課には回して経費節減しろとか、そういうことで一応は出したものの、何らそのゼロベースで帰って見直すとかということで報道は町長はしていますけれども、全然実際にはしていないわけでしょう。だから、そういうことをしてからね、非常事態宣言を出すべきじゃなかったのか。出してしまっているんだけど、その風評被害ですね、やっぱり大きいのは。本当に涌谷、破綻するんじゃないかというそういう風評被害が大きいわけで、この非常事態宣言は涌谷にとっては非常に不名誉な宣言だと思います。いかがですか、町長。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど来、その非常事態宣言のリスクを盛んにおっしゃられておりますが、私はそのことにつきましては回を重ねながら説明してまいりたい。逆に、なかなかそういうことをお知らせすることにちょっとしている団体もございます。そういった方から見れば、やはり同じ町のこのような状況だったという声は聞かれておりますので、多くの方々に機会を捉えながら説明してまいりたいとこのように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） あと、計画の内容にちょっと移りますけれども、この計画の9月ということですが、この9月までに策定するのか、随時できたら実行していくのか、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 事務方としましては、当然31年のものを相当、そちらのほうにつきましても、計画の中の一部というふうに考えております。それから、できるものからやっていくということも当然でございますし、あと先ほど9月、なぜ9月かというようなお話でしたが、当然平成32年度の予算からはもう本格実行ということで考えておりますので、それに間に合わせるために9月をめどにと、あとはもう調整をしていって、32年度からは本格的に実行していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 町長もそういう気持ちなんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 当然、そのような考えでおりますし、先ほども説明申し上げましたが、施政方針の中で説

明申し上げましたが、いわゆる縮小と最低限に絞り込んでいただきました。その中にあっても、やはり町にとりまして新しい方向性があるものにつきましては予算化させていただいております。絞り込むだけが予算のつくり方ではないということを新年度予算にはあらわしております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 町長は任期8月30日なんですね。9月というのは任期切れているわけですね。普通であれば、2期目の立候補しているのであれば、ここに非常事態宣言の案を出して審判を仰ぐべきじゃないんですか。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 任期が出るとは思わなかったんですが、当然今申し上げましたとおり、策定中に実行に移すべきものは移すべきと、そのように思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 実行ではなくて、町長が立候補するのであれば、この非常事態宣言の計画を立てて審判を仰ぐべきじゃないのかということを質問しているわけです。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それは、そういう見方もございますけれども、当然そういう経過も踏まえながら、その任期を全うしながら、そしてまた審判を仰ぐと、そのように考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 早く計画を立てていただいて、町民の方のご意見なり審判を仰ぐべきだろうと私は思います。

先ほど、答弁ちょっとなかったんですが、再生という言葉がちょっと気になっているんですけれども、どのようなものを再生しようと考えているのかということを知りたかったんですが、現在は、十年一昔と昔は言われましたけれども、5年が一昔、今では3年が一昔と言われてはいますが、どのようなものを再生、その財政非常事態宣言にも涌谷の再生とありますけれども、考えているのか、ちょっとここは将来的にも負担になる可能性がありますので、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 涌谷町の再生ということでございますが、私がまちづくり原点に掲げておりますのは、やはり子供をしっかりと育てるということでございまして、子供をしっかりと育て上げることが町の再生につながるものだと、このように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 日々進んでいるわけですので、余り過去にこだわる必要はないんじゃないかなと思います。将来に無用の長物にならないように、そういう財政負担にもならないように、よく検討していただきたいと思います。

それから、統合についてですけども、一小、月将館というような内容出ましたけれども、そういうことはすぐに手がけていきたいと考えているのかどうか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 統合の考え方を述べたものでございまして、時期的なものについては相当先だろうなと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 当然そうであれば、この非常事態宣言には入る項目じゃないんじゃないですか、そうであれば。どうですか、その辺は。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 非常事態宣言というのは、かなり長期にわたって町をしっかりと立て直すということでございますので、当然将来にわたってあらゆることにつきましては項目として羅列することも可能だと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 町長、認識、ちょっとどういう認識しているのか、私わからないんですけども、確かに夕張はまだ再生団体になっていますよ。ほかの自治体は大体基準、レッドカードをもらった団体は2年とか、長くても5年でもうクリアしているんです。こんな、たかがですよ、たかがと言えば失礼かもしれませんが、この財政の非常事態を10年も20年もかけてこのまんま網をかけておくというつもりなんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほども答弁にお答えしましたけれども、実は、31年度新年度予算を組む際に、過去にもその財政調整基金を取り崩す予算を組んだ経緯がかなりございます。ということは、やはり一般の歳入歳出で帳尻が合わない分、いわゆる貯金ですね、それを取り崩してしのいできた。貯金というのはいずれかなくなります。そのためにも、今回財政調整基金には手をつけない予算を見せると指示出しました。先ほど4番議員にもお答えしましたけれども、それが今回はどうしてもやりくりがつかない部分がありました。それで、今後ともそういった財政調整基金に手をつけながら予算編成するのであれば、いずれかはなくなる。あしたになくなっては大変だということでは遅い。そうならないためにも、警鐘を鳴らすためにも、今回まだ間に合ううちに出させました。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 財政調整基金をね、全然手をつけないで1年なり何年なりを過ごすことはあり得ないと思いますよ、私。その補填先も財源も確保して、することはその運用という形ですべきであって、手をつけないで予算を組むとか、その目的、財政基金にためたままそのまま年を越していくとか、年度を越すということはあり得ないと考えますけれども、いかがですか、その辺は。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほども触れましたが、いわゆる自然災害とか、そういったものに急速に対応するためにそういった余裕金が必要でございます。その際に、毎年度その財政調整基金を取り崩して予算編成していたんでは、そういった緊急のときにどうなるのかというのも考えられます。したがって、私の考え方は、あくまで歳入歳出に見合った予算組みをするべきだと、そのように思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっとそれは期待できません。

それから、では涌高に移りますけれども、私たち議員として、涌谷高校の生徒会とお話し合いをしたという事実がありますけれども、その際に、歩道が傾斜して歩きにくいとか、冬場は滑って大変だというような要望が出ています。それから、どうしてもあそこの通学路が暗くて、街灯が少なくて暗くて怖い道だというようなことも言われています。毎年10万円ずつ涌谷高校に出しているということは私も知っておりますけれども、そのような整備をしてあげることも一つの支援ではないかと思っておりますけれども、いかがですか、町長。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） そのようなおこなっている部分につきましては、手を加えていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） もう一度、聞き取れなかったのです。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、再答弁をお願いします。

○町長（大橋信夫君） そういった指摘事項があるのであれば、当然町としても考えていきたいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ぜひ、どうせするのであれば、ことしが100周年なるわけですので、一つでも手をつけるだけでも一つの支援の形かなと思いますので、実行していただきたいと思います。財政調整基金、ちょっと使ってもこの辺のは許されるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 財政調整基金の使い方はそういうものだとは思っております。したがって、今回通学路の件も出ましたけれども、街灯が消えていた時期がありました。特に、駅前から学校へ通う道路、中央通り、大町、それから大橋通り、そのことにつきましても議員ご存じのとおり、全町内街灯が今ついております。そのような形で防犯対策、それから学校へ通う際の安全も確保したつもりでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） いや、町長、生徒がそう言っているんだから、つけているのはわかりますよ。暗いところにつけてほしいと。全部ついているところまで新たにしろということじゃなくて、そういうことを言っているんですが、いかがですか、その辺は。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 調査いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は2時35分といたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

10番門田善則君、一般質問席に登壇願います。

〔10番 門田善則君登壇〕

○10番（門田善則君） 10番門田であります。

議長のお許しが出ましたので、これから一般質問をさせていただきます。

先ほど、7番議員も言うておりましたが、この3月議会を迎えるに当たりますと、いつもやっぱりあの東日本大震災の教訓がよみがえってまいります。あのときも議会中でありました。2時四十何分でしたかね、本当に大変な思いをしたなという思いです。それによって亡くなられた方に、改めてこの場をかりてご冥福をお祈りしたいなというふうに思います。

さて、私の一般質問であります。ふるさと納税で歳入確保という命題であります。涌谷町が1月30日に非常事態宣言を出しました。これは、財政の面からしてやっぱり町民に早くお知らせしておいたほうがいいという主権者の考えからこういったことになったのかなというふうに思っております。そういった意味では、私としては、すっかり貯金がなくなってから町民にお知らせするよりも、ある程度まだある段階でお知らせしたほうが、町民にとっては、先ほどマイナス面の質疑もありましたが、私としては逆にそれを糧に職員も議員も町民も一緒になって頑張ろうかなという意識づけにもなるのではないかなと思いますので、主権者の考えには私は賛同したいと思っております。

そのために、今回、このふるさと納税で涌谷町をもっと元気にしたらいいのではないかという発案のもと、私、質問させていただくわけですが、財政の健全化を図るためには、財源を確保するということが一番大事な部分だと思います。それで、平成20年度に菅官房長官が秋田出身でありますけれども、彼が秋田県と東京都を比べたときに、なぜ地方と東京の差はこんなに大きいのかと、もっと地方を元気にしたい、そういう思いの中であのふるさと納税というものをつくり上げたとお聞きしております。

それを、私ども涌谷町も、その自治体の中でなぜその20年にこの制度が出たときに、もっと深くこの制度を利用しようということを考えなかったのか。また、私議員として、なぜそれを強く議場の場でも言えなかったのか。今、本当に本当に反省しております。今、日本で一番ふるさと納税を集めている大阪市府の泉佐野市、135億円、29年度ベース、すごいですよね。返礼品を5割返したとしても65億円が使える金として市に残るということがあります。涌谷町も、もしこの20年のときに、泉佐野のような考えを持った職員、議員、町長がいたならば、非常事態宣言も出すことはなかったのではないかなというふうな気がします。でも、それは後の祭りであります。

しかし、これで涌谷町を終わらせるわけにはいかないわけです。ですから、ここで急に、米を売って財政を豊かにしましょう、野菜を売って豊かにしましょうといっても、すぐに現金が入るわけではございません。しかし、このふるさと納税制度さえ使えば、1年で仮に宮城県であれば多賀城市が29年度ベースで15億円集めております。ということは、返礼品を5割返したとしても、7億円の金が入るわけでございます。もし、涌谷町に7億円がここであったならば、先ほどみたいな質疑は一切出てこないわけでございます。そういったことを踏まえると、もし、ここで非常事態宣言を出したことを契機に、このふるさと納税に力を入れて、一致団結して職員も、また町長も、また議会も一緒になってやろうということになれば、また涌谷町の復活はあり得るのではないかと私は考えるところであります。

そこで、今まで涌谷町の返礼品を見てみますと、正直、ほかの集めている自治体と比べれば、正直大した返礼

にはなっておらないわけでございます。ですから、そういったことを踏まえると、今後財政健全化を図るためにも、ふるさと納税で歳入を確保し、そしてまた歳入を確保するためには返礼品を工夫して、より多くの方が涌谷町にふるさと納税をしていただけるような考えを持つことが、そして町として考えていくべきではないかと考えますが、その辺について、町長の考えをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、10番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

ふるさと納税で歳入確保とのご質問でございます。

10番門田議員ご指摘のとおり、この制度につきましては、平成20年度から全国で実施しておりますが、その取り組み状況が甘かったことにつきましてはご指摘のとおりでございますので、今後気をつけて頑張りたいと思います。ありがとうございます。

まず、1点目の財政の健全化を図るとのことでございますが、当町のふるさと納税につきましては、平成20年度の制度創設から現在までの10年間で、北は北海道から南は沖縄県まで約2,200人の皆様から3,700万円を超える寄附が寄せられております。平成27年9月からインターネットサイトによる受け付けを開始したことで、それまでより大きく寄附金額を伸ばすことができました。ちなみに、平成27年度9月からインターネット受け付けを開始してから、この年は約650万円、28年度は760万円、平成29年度は600万円、平成30年度2月28日まで800万円と、26年度までよりはるかに高額なふるさと納税が寄せられております。

ほかの自治体でもふるさと納税事業の拡大等が進められたことから、平成29年度は前年度の実績を上回ることができませんでした。そこで、平成30年度は、返礼品を掲載したPR用のパンフレットをリニューアルし、町内の各施設へ設置して、観光客へ働きかけを行い、首都圏で開催されます在京涌谷会を初めとした県内外の各種イベントにおいてもPRを行ってまいりました。さらには、寄附者の多様化するニーズに応え、平成30年9月から寄附金の納付方法に携帯電話の利用料金とまとめて支払いができるキャリア決済や、スマートフォンなどで簡単に手続き可能なアマゾンペイ、またコンビニエンスストア決済等を導入いたしましたところ、現在まで前年比でおおよそ200万円の増収となっており、これらには一定の成果があったものと考えております。今後は、複数のインターネットサイトでの事業展開も展開しており、さらなる増収に向け一層努力してまいります。

2点目の返礼品の工夫についてでございますが、平成30年度は涌谷町の農産物を利用している仙台市のレストラン食事券や、町内の農家さんが丹精込めて生産した涌谷米、行政報告で申し上げました郵便局の見守りサービスなど、4事業者18品目の取り扱いをふやし、現在は宮城カントリークラブのゴルフプレー券など、体験型の返礼品の取り扱いも予定しているところでございます。

今後も、総務省が示すふるさと納税返礼品の条件である寄附額の3割以下であること及び地場産品であることの2点を遵守しながら、職員一丸となってふるさと涌谷の魅力あふれる返礼品の開発に努めてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましても、涌谷を離れて暮らすご家族やご親戚などに、ぜひふるさと納税をお勧めいただくなど、この取り組みにご協力賜りますことをお願い申し上げます。10番門田議員への回答といたします。ありがとうございました

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） ありがとうございます。

町長の今の考えを聞いて、実は私も考えていたのと同じことを言ってくれました。涌谷町はゴルフ場を持っている町であります。今、町長からゴルフ場のと出ましたけれども、全国の自治体でゴルフ場を持っているところは、ほとんどがその返礼品として1日プレー券をやっているところが結構あるんですね。それで、随分集めているところもありました。ですから、それが平成20年に職員の方でも誰でも町長でも、いや宮城カントリーに3分の2の土地を貸しているんだから、そこと交渉してうちもできないかというようなことをもしもやっていたならば、もっと集まっていたのではないかなと私も思います。でも、町長、これからでも遅くはないと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますし、私としては、やっぱり返礼品が国民の一番の魅力といいますか、どこの町に寄附をするかということが、一番は返礼品のような気がします。

今回、この一般質問をするに当たって、いろんなネットから調べてみますと、やっぱり返礼品なんですね。データをちょっと見ますと、日本の中で一番多く集めているのは、先ほども言いましたけれども大阪府の泉佐野でありますけれども、九州地方、宮崎県、佐賀県、それもかなり多いです。大体佐賀なんかでいいますと、日本全国の中で宮崎県、豊見城なんかでは74億円集めていますね。また、佐賀県のみやき町というところでは72億円、これは29年度ベースです。もし、町長、うちのほうで70億円集めたら、35億円使えるとなったらどうなります。そこなんですよ、だから、工夫なんです。

ですから、私の案を言います。私は、まず町長に一番先にやってほしいのは、広報に2面、3面を使った全面広告に、お願いという文書を書いて、ふるさと納税の仕組みとお願い文書を書いて、まず町民の親戚、家族、東京に行っている人、仙台に行っている人、いっぱいいると思います。そういう方々にお願いをして、頭を下げて、特に非常事態宣言を出しているのは全国でも評判になっていますから、ぜひ涌谷を、盾にとるといったらおかしいんですよ、その非常事態宣言を盾にとるといったらおかしいんですけども、もう発表しちゃったんだから、しようがないんだから、発表したんだから。もう助けてくれるという全面広告をまず出すと。そして、議員の方々にもお願いし、議会広報も使ってふるさと納税を呼びかける、まずそこから始まったらどうかなというのが私の意見であります。

次に、返礼品については、涌谷町でとれる農産物、これ各市町村もみんなとれるのと同じなんです、米だ、野菜だ。それじゃあ集まらないんです。だから、日本で初めて金がとれましたよと。ここをつくんです。要は、皆さん商売したことがある人はわかると思うんですが、仙台四郎という置物があります。それは、仙台に四郎さんという方がいて、ごんぼ衣装というんですか、そういうのを着て、中央通りなり一番町を歩いたわけですよ。そして、その人が寄った店は必ず繁盛すると、そういう仙台四郎物語なんですね。もしも、それを要は土でつくって、それで最後の仕上げは涌谷の金を薄く塗って、2万円の人はこの大きさの返礼品、5万円の人にはこの大きさの返礼品ということで、ほかの自治体になんかそういったもの、すると、仙台市内、もしくは商売している人たちが、その置物ほしいと、めったにないものだど、涌谷にふるさと納税すれば、それが手に入るということで、その商売なさっている方々が結構興味を持つのではないかとというのが私の案です。これは採用されるかどうかわかりませんよ。いいかどうかはわかりませんが、そういった工夫が必要ではないかと感じますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変建設的なご意見ありがとうございます。

この商売というのは、もしかしてだめではないかということをお前提にはいけません。今おっしゃったように、仙台四郎がどのような評価を受けるかわからないけれども、この仙台四郎は、質問者がおっしゃったとおり商売の神様といっはなんですが、守り神といいますか、そんな感じでいまだに仙台市民からあがめられているところがございます。そういったアイデアを生かしながら工夫してまいりたいと、このように思っておりますので、大変貴重なご意見、ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 町長にも今そういうふうなお言葉をいただいて、私も今回このふるさと納税で歳入確保というのは、私をその気にさせたのも町長のその非常事態宣言です。非常事態宣言がなければ、私はこのふるさと納税で歳入確保という質疑は恐らくなかったと思います。町を思う心、町民を思う心、それが私を動かし、この議場の場でこういうふうになんて言わせている現状だと思います。ですから、いろいろなマイナス面もあるかと思えます。先ほど来一般質問で言われる方の言っていることもわかります。しかし、もう宣言してしまったんだから、やっぱり前向きになって、これからだったらその負の財産を減らしていく方法、それを考えていくことがこれからの涌谷町には大事なことだろうと、私は考えます。

ですから、町長、ここはもう一回宣言出してしまって、大変なのはみんなわかったんだから、誰さ頭下げんのも同じです。まずは、町民に頭を下げて、先ほどの質疑の中で施政方針の質疑を私もしました。やっぱり行政区を回って、涌谷町の現状を説明し、自分の思いを語り、そして町民の方をお願いするというやり方が、今の涌谷町には一番必要ではないかなと私は考えます。ですから、そういった思いで町長には町政万般に携わって、31年度から若干でもいいから、今まで集めていた800万円、30年度ベースで800万円、29年度ベースで600万円、そういう部分を極端な話、色麻町であれば29年度ベースで1,100万円、人口がなくてもそれだけ集めています。亘理町では2,500万円、29年度ベースで集めています。そういう自治体もあるわけですから、涌谷町が1億、2億、5億集めても、アイデア次第でできるのではないかなというのが私の考えでありますので、ぜひこのことを踏まえて、私はふるさと納税室をつくっていただいて、職員を3人なり必ずつけて、それだけに邁進してもらって、2億、5億集めてほしいというのが私の理想ですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ありがたいお言葉をいただいてまいりましたので、涌谷町の財政のためになれば、いろんなことを検討してみたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） ぜひ、これだけは1年で、半年で何とでもなることです。本当に、当たるも八卦になるかもしれないけれども、もし当たったら一気にお金が集まりますからね。そうすると、31年度はこれだけの歳入がふえましたよということになりますから、これを参与席の皆さんにも、議員さんにも言いたいんですけども、ぜひ自分の家族が東京、または仙台に行っている方いたら、1万円でもいいんだ、5,000円でもいいんだという形で、ぜひみんなで運動しましょうよ。私もしますから、言った以上はしますから。どうですか、本当に町長、広報でぜひお願いしてみても、再度になりますけれども、あと課長会でもぜひ頭を下げて、あと議員さんにも言ってみたらいかがですか。どうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 10番門田議員さんには、意味深なご指摘、そしてまた温かいお励ましいただきました。ぜひそのような方向で、全町民一丸となって取り組めるように頑張ってもらいたいと思います。

ちなみに、私の姉が福岡にいますけれども、金のいぶき等目当てにふるさと納税しております。そうしたら、何ということか、ふるさと納税のグッズと一緒に佐賀米を送ってよこしました。佐賀米といえば九州の銘柄米ですけれども、宮城の米もいいけれども、九州の米も食ってみろということだと思いますが、そういったいろんな交流を通じながら会員をふやしていければなと私は思っております。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 町長のやる気もすばらしく見えました。私もその考えでやっていただければいいと思うし、特に、若い職員を配置して、若いアイデアで、そして今ネット時代ですから、それに精通している方を、職員を配置して、もうあなたたちはそれだけ研究しろと、返礼品も研究しろ、何も募集の仕方も研究しろということで、その3人に極端な話、1,000万円給与がかかったとしましょう。でも、集めた金が3億円だったら、5億円だったらと考えたら、全然安いですよ。ぜひ町長にはそういったことを踏まえていただいて、ふるさと納税室をつくっていただいて、泉佐野市なんかはあるようですけれども、こういった形かわかりませんがあるようです。もうプロジェクトでその人たちが専任だそうです。だから、そういった形をぜひお願いしたいと思うし、総務課長についてはその辺、意気込みがあると思いますので、一言だけ最後にお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 門田議員さんには力強い言葉というか、ご意見いただきました。ふるさと納税そのものにつきましては、おっしゃられるとおり歳入確保というか、には非常に有効なツールというか、いいというふうには考えております。その中で、その町の歳入確保というだけではなくて、やっぱりその返礼品を出す事業者の方、地元のその人たちの励みにもなりますし、その町のPRにもつながるということですので、これまでもできるだけのことをやってきたつもりではありましたけれども、県内でも1,000万円以上の寄附をもらっているところもたくさんありますので、そういったところも研究しながら、増収というか、多くいただけるように検討していただきたいというふうには考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 8番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○議長（遠藤稔雄君） ここで休憩いたします。

質問者の要請で資料の配付をお願いされておりますので、これを許可しておりますので、休憩中に配付をお願いいたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午前 3時01分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

8番質問をお願いします。

○8番(久 勉君) 8番です。よろしくお願いします。

通告していたんですけれども、先ほど皆さんお聞きになったとおり、2番議員のほうから同趣旨の内容で、私が聞こうと思っていたこととかも大分入っていましたので、もしかしたら多少似たようなことになるかもしれませんが、なるべくならないようには努力しますけれども、よろしくお願いします。

まず、質問の前に非常に残念だということは、なぜ今の時期にこういうことになってしまったのかというのは、さっき2番議員にも説明ありましたけれども、その説明を聞いてもどうしてももろ手を挙げていいことだねとは言えないといいますかね、何でこの時期なんだというのが、どう考えても、質問通告を出した後も、いろんなことをこう考えながら、どう質問しようかというのがなかなか自分の頭でも整理できなくて、今でもちょっと悶々としているんですけれどもね。

といいますのは、夕張の話とかも出ましたけれども、結局夕張が変なことになって、2007年の6月に財政健全化法というのが制定されて、平成19年です。そして、翌年の平成20年の決算からそれは適用するよということでやってきているんですけれども、先ほど2番議員の中にもありましたけれども、監査委員の報告を受けてどうなんだとかですね。前期決算のやつを見ても、今お配りした中にも、これは広報の今月号のやつですけれども、左側の下のところに、財政健全化法に基づく財政判断比率というのがありまして、28年度から29年度、これは2カ年のしか載っていませんけれども、実質赤字比率と連結実質赤字比率、それから実質公債費比率と将来負担比率、この4つのうち1つ以上が基準を上回っていると早期健全化段階ということで、俗に言うイエローカードと言われておりますけれどもね。それから、1から3まで3つのうち1つ以上でも基準以上が対象だと、その財政再生計画の策定が義務づけられて、国の同意がいったり地方債の制限などがある、これは地方財政再建促進特別措置法に該当されると。これは夕張が出たために、総務省でこれはいかんということでつくったことだと思うんですけれども、そして2008年から適用ということなんですけれども、2007年に、平成19年で総務省ではこの数値を使って全国の自治体の診断をしたところ、レッドカードは全国で3自治体、イエローカードは40団体。

何を言いたいのかというのは、結局、前決算やって、そしてその決算の報告が、監査委員さんの報告等を聞いて、あるいはこういう健全化判断比率を提示されて、涌谷は大丈夫大丈夫だと言われてきたんですよ。先ほど2番議員にもありましたけれども、私も仲間から、お前ら何やっていたんだってね。議会何見てきたんだって、こんななるまでって。えっ、言われてこっちがびっくりするような、何で出したのというのが、どうも整理がつかない。ただ、その総務省の中には、これは非常に厳しいイエローカード、レッドカードというのは厳しい基準に置いているので、ここに至らなくても将来至りそうだという言い方はおかしいんですけれども、よくないところはやっぱりきちんとしなさいよという警鐘といいますかね、それはこうされていたと思うんですけれども、せっかく資料を出してもらったんですから、資料で。

先ほど町長の2番議員の答弁の中で、これはもつともだと思うんですけれども、私自身もう出してしまったものは引込めるわけにもいかないから、これは町民にも全戸配付して行っているんですから、あれは違いましたというのはないことなんですけれども、だったらどうしたらいいののをやっぱりみんなで考えていかなければならないと思うんですよ、これは。町長だけの問題ではないんですよ、各課長さんたちどう思っているか。自分たちの事業をどう思っているかというのは、というのは、この前の常任委員会的时候に担当委員会の課長さんたち

にはお話し申し上げたんですけれども、自分たちやっている仕事、その仕事をどう分析、あるいは町民の福祉にどんなに寄与しているとか、物差しを、財政の物差しでない物差しを見つけてほしいと思うんです。

何のことかというのは、経常収支比率とか、扶助費とかわかんないよ、こんなのは。こんなわかんないという失礼ですけれども、例えばこの3ページに、財政計画って書いていますけれども、歳入計画、歳出計画、歳入は町税から地方譲与税、地方交付税とか、あとは公債費とか、こういうお金が入ってきますよと。そして、歳出は歳出で、人件費、扶助費、ここの中にも2ページに、一方で子ども医療費や老人保護措置費などの社会保障費と言われる扶助費は、平成29年度では9億2,000万円と4億円も大幅に増加しています。何で4億円増加したのというのがわからない、町民がこれを見ても。この4億円増加したことによって、どれだけの町民が助かっているのかというのはわかりません、この数字だけでは。それは常任委員会で申し上げたのは、こういう数字が町民の方にわかるような決算を示して、町民の理解を得るようにします。先ほど町長の中に、町民には早目に認識してほしい、それから風評被害に関しては、町民へきちんと知らせる、この広報できちんと知らせるということになるかという、なりませんよ。

最後にこの広報、つくったのは多分町長、これは町長つくったわけではないですよ。この数字をはじいたのは、一問一答でいいですから、ここは。財政課長、そうですね。財政課長、これひどいよ。2ページ見てください、皆さん。26年度の歳入の状況抜粋、26年度84億6,000万円、歳出81億2,500万円、差し引き書いてないの、ここに。何で書かないのかというの。そして、差し引いて、これは決算書見ればわかるんですけれども、3億3,574万8,000円が差し引きなんですけれども、そのうち繰越額とかあると、実質収支で1億4,580万円、これは何で載せないのかというのも一つわからない。

それが3ページに行って、もっとひどい、これ。きょうも資料で出されたけれども、何がひどいかというのは表4、表4の財政計画、歳入計画、歳出計画、おかしくありませんか、財政課長。予算だったらいいですよ、歳入歳出ゼロで。決算でこのとおりなるかといったらならないじゃないですか。それは過去の見ても、数字を見てもわかるじゃないですか。実質収支の差額が半分は財政調整基金へ積み立てる、財政調整基金の残高のところを見てくださいよ。平成31年度から510万円、34年度まで、こんなばかな数字出して、町民に何を理解してくれというんですか。町民をばかにしているのと、議会だってこればかにされているんだよ。議員さんたちそう思いませんか、こんな出されて。これで納得しろというの、これが財政計画、こんなないですよ。

町長の言う町民に早く認識してほしい、町民にきちんと知らせるという言葉を各課長さんたちがどう受けとめているのか。これを出すときに、課長会議やったんですか、これ。これを出していいですかって、課長たちオーケーしたの、これ。全部の課長オーケーしたの、これ。だったら課長たちもう一回考え直してくださいよ。町民に出ていくんですよ。これ見てね、ああ本当に町が大変なんだ、うん、数字だけ見ればだんだんなくなっていくから、ああ大変なんだ。なくなっていくの、何だこの510万、510万、510万、4年間510万、過去26年度から29年度までだって、28年度なんか2億7,500万円の实質収支、ほかの年だって、細かい数字言いません、みんな計算すればわかることですから。やっぱりそういうきちんとした数字を出して、正確な数字を出してこそ初めて町民が納得していただくことじゃないんでしょうか。そういうこともしないで、ただ大変だ、大変だ。

それから先ほど聞けば、町長は1月8日に初心に帰ってやります、初心に帰るということはどういうことかと、それを聞いた課長たちはどう受けとめたか。そして、もっとひどいのは、会議やったのかと、やりました、1月

23日に庁議やりました。24日もやりました。25日もやりました。28日もやりました。たった4日間で非常事態宣言、何で31年度の予算組めたのかなって。質問の2項目のところは予算編成はって書いたんですけども、1月29日のときの全員協議会でもお話ししたんですけども、役場へ入って私も30年間勤めていて、予算要求あって、満額予算がついた年ってないんですよ。各課からこういう予算が上がってきてね。やっぱり財政担当のほうで精査して、その管理職になってから財政担当の係長あたりに精査されるんですよ。何でこんなに要求したやつ削られなきゃいけないのかと、あれ財政やっていると……（「 」の声あり）ごめんなさい、心配いただいて。じゃあ、さっきのこの表の出した真意。じゃあってことないですね。これは本当に正しい数字じゃないと思いますけれども、その辺どう考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 今、予算編成の間でもちょっと言いましたよね。

町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 8番、久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問の要旨がどんな試算をして非常事態宣言という結果を、次に予算編成のあり方ということでございましたので、質問の要旨に合わせて答弁させていただきます。

まず、非常事態宣言に至った経緯等につきましては、行政報告させていただき、さらには2番佐々木議員へも申し上げたとおりでございますが、改革をしなければ、財政調整基金が枯渇するおそれがあることから、不退転の覚悟を持って財政非常事態宣言を発令したものでございます。赤字決算となつてからの非常事態では遅過ぎると考え、今発令することにより改革を推進できるものと考えているものでございます。

次に、予算編成のあり方についてでございますが、平成31年度当初予算におきましては、内部管理経費や事業の見直しを行い、さらには各種団体の運営費補助について協力をいただき編成したものとっております。後に当初予算をご審議いただきますが、31年度におきましても、財政調整基金を取り崩しての予算編成となり、険しい財政状況となっておりますことから、健全化計画を策定し、基金を取り崩さない財政運営となるよう改革を進めてまいりたいと考えております。

以上を申しあげまして、8番久議員への回答といたします。詳細につきましては、後ほど担当のほうから申し上げます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 先ほどの広報のほう、議員さんのほうからいろいろご指摘いただきました。先ほどの収支を載せる、確かにそのとおりだと思います。私どものミスでございます。済みませんでした。

あと、先ほどの歳入、財政基金の関係なんですが、こちらのほう、本来決算ベースで載せるべきだと思いますけれども、当初予算を組んで、そちらのほうでそれがそのまま決算までいくというような形をつくっております。先ほどの積立額510万円につきましては、預金利子を見込んでおります。そちらのほうは同じ金額ということで見込んでおりました。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 財政課長、過去にいったことないでしょう。当初予算どおり財政が運営されていくなんてな

じゃない。だったら、その前のページの数字は何なんだ、一体。26年度から29年度の実質収支で剰余金が出ているじゃないですか。最初から剰余金幾ら見るなんていうのは難しいことかもしれないけれども、歳入歳出ゼロでいくから、そこはずっと510万円で、利息だけだなんて、詭弁としか言いようない。

それから、財政分析ということをおね、財政課でどう考えているのかということなんだけれども、経年的に比較するというのがありますよね。それから、もう一つは近隣自治体との比較、あるいは類似団体との比較、その辺は全然されないままの今回の、それは常任委員会でも申し上げましたけれども、各事業課で、例えば物差しの持ち方なんですけれどもね、涌谷は何に力を入れているのかというのを町民にわかりやすくするためにも、ここでいう、従来でいう手法でない分析を一つ提案したいと思うんですけれども、といいますのは、義務的経費とそれから投資的経費、まあ経常経費として経費と言われているんですけれども、経常経費というのは義務的経費で結局人件費、扶助費、公債費。ただ、その扶助費の中にも、先ほど言った児童福祉であるとか、老人福祉であるとか、そのことによって町民の福祉の向上につながっているとか、例えば人件費でも、子育てに関していえば、例えば預かり保育であるとか、それから学童保育であるとか、よその町より手厚い政策をやっているの、そこに人件費がかかっているよというのを、単純に経常的経費で見ちゃうというんでなくて、町民にわかりやすくするのはここに力を入れているんだから、そこは町の投資だよと。

これは、近年の考え方だと思うんですけれども、従来は経常経費は70から80が望ましいと言っていますけれども、成熟型社会といいますか、投資のほうはもう落ちついてきたんでないかということで、90でもおかしくないだろうって、それは扶助費とかそういったのにお金がかかる時代になっているという見方もありますので、それがやはり町民に、決算終わってあの円グラフで歳入歳出出て、歳入のほうは税金であるとか、交付税であるとかって、片方の歳出のほうは、議会費から始まって、民生費、衛生費ってこういくんですけれども、そうじゃない物差しを、ぜひさっき町長の言う町民にわかりやすい、理解してもらうためにはそういう財政分析も一つ、これは別に財政課長だけじゃない、各課で自分たちの事業課で、私たちはこういう事業をしているんだというのをやっぱり町民にわかってもらって初めていろんなことが、ああするよりこっちのほうの方が大切だねとかというのはやはり町民の話聞くことだと思いますけれども、町長、いかがですか、その辺は。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 8番久議員さんからいろいろご指摘いただきました。確かに、私は常々この町の財政をすることを政策課題としておりますので、そういった形の捉え方もしてみたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） ぜひ、それはここに座っている、ちゃんと常任委員会のほうではみんな担当課長さんにはお話し申し上げたんですけれども、担当外の課長さんたちもいますので、ぜひそういう物差しも工夫して、結局さっき言った近隣の町村と比べて、うちはこの経費はどうなんだろうとか、あとは類似団体と比べてうちの町のお金の使い方ってどうなんだろうとかいうのをやっぱりわかりやすく出してほしい。

ちょっと蛇足になるけれども、きょうの施政方針を聞いていて、何かこの中にも前の全戸配付のところの操出金で病院がいかにも悪者みたいな、悪者という言葉が悪いですけどもね、病院がこの諸悪の根源みたいな書き方されるのはちょっとしゃくにさわったんですけれども、例えば操出金で言えば、財政課所管の3ページにそ

の操出金の推移というの載せているんですけども、きょうの施政方針の中には、農集排のことに関しては工事が何かやりますというだけで、現在農集排の区域の人が全戸加入しても管理費まで賄えないということは常任委員会でも指摘してきて、これは別に下水道課だけの問題じゃないですよというようなことを言っている。町としてどうするかというの、抜本的な改革してくださいというのを注文つけていたんですけども、全然それもなされてない。例えば、この3ページの表も、いろんな操出金があるんですけども、このうち一般会計幾らなんだとか、補助金で幾ら来ているんだとかというの、それは扶助費にも言えることなんですけれども、児童福祉費でお金かかっています、報奨金でお金かかっているけれども、ただその中に補助金が幾ら入っていますよってね。一般財源このくらい使っていますよという、そういう分析きちんとしてほしいと思うんですけども、財政課長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） おっしゃるとおりだと思います。ただ、こちらのほうの広報につきましては、一般財源とか、そういう部分のことを掲載しても、それをまた説明するための紙面の構成もございまして、その辺については当然皆様方と議論をしながらいい方向に向かっていきたいと思っておりますということと、あと、先ほど財政分析ということで、経年で見ているかというお話でございまして、当然見ております。それで、類似団体とも比較のほうはしておりますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 紙面の問題と言ってしまうえばそうなんだ。ただ、私が言っているのは、限られた紙面でもいいですよ、ただ町民にわかりやすい数字ということをお願いしているんです。その辺は優秀な課長さんたちがいるんだから、それは創意工夫してぜひ町民にわかりやすいやつを、9月までといってもそんなにたくさん時間があるわけでもないでしょうから、ぜひそういったことを頭に入れてきちんとした計画をつくっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 3時26分